

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第74期) 至 2021年3月31日

ソマール株式会社

(E02673)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	24
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	28
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ソマール株式会社
【英訳名】	SOMAR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾谷 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	20,941,566	22,514,514	23,048,092	21,098,791	19,373,390
経常利益 (千円)	591,545	1,004,399	941,720	287,300	397,944
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	511,652	911,887	795,741	175,838	273,137
包括利益 (千円)	597,580	1,010,924	508,606	△34,222	387,859
純資産額 (千円)	11,139,051	12,086,980	12,497,179	12,362,348	12,653,070
総資産額 (千円)	18,782,546	20,391,070	20,549,004	19,875,904	20,205,759
1株当たり純資産額 (円)	5,733.91	6,226.59	6,439.73	6,372.01	6,522.14
1株当たり当期純利益 (円)	263.35	469.57	410.00	90.62	140.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.3	59.3	60.8	62.2	62.6
自己資本利益率 (%)	4.7	7.9	6.5	1.4	2.2
株価収益率 (倍)	7.6	6.3	4.6	13.9	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,044,612	920,719	222,988	1,126,128	560,084
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△201,164	△250,325	△478,334	△159,161	△89,304
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△401,270	△62,474	△98,091	△151,673	△100,707
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,087,788	4,641,484	4,240,259	5,146,704	5,472,077
従業員数 (人)	406	417	438	439	447

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益については、第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	19,634,672	20,934,509	20,818,185	19,233,816	17,823,839
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	328,084	660,812	446,697	△32,921	128,654
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	264,116	608,224	343,368	△107,743	75,173
資本金 (千円)	5,115,224	5,115,224	5,115,224	5,115,224	5,115,224
発行済株式総数 (千株)	19,587	1,958	1,958	1,958	1,958
純資産額 (千円)	10,407,381	10,946,180	11,033,143	10,640,193	10,790,878
総資産額 (千円)	17,918,286	19,189,356	18,832,933	18,022,444	18,319,153
1株当たり純資産額 (円)	5,357.28	5,638.91	5,685.32	5,484.34	5,562.25
1株当たり配当額 (円)	3	50	50	50	50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	135.94	313.20	176.92	△55.53	38.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	57.0	58.6	59.0	58.9
自己資本利益率 (%)	2.6	5.7	3.1	△1.0	0.7
株価収益率 (倍)	14.7	9.4	10.7	-	49.5
配当性向 (%)	22.1	16.0	28.3	-	129.0
従業員数 (人)	301	305	322	320	325
株主総利回り (%)	93.5	139.2	93.1	66.3	99.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	231	4,500 (348)	3,090	1,980	1,992
最低株価 (円)	161	2,926 (181)	1,621	1,090	1,252

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第73期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第73期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。第71期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1943年第二次世界大戦の戦時体制下、物資不足の中で曾谷正（当社創業者）が兵庫県揖保郡に個人経営で、この地域の特産品イ草を利用して畳の製造を行うため工場を建設し、製畳関係の商いを開始しました。戦局の暗雲たなびく厳しい時局を経て我が国が歴史上経験したことのない敗戦の廃虚の中で、建設資材関係等へと業容を伸展させ今日の基礎が形成されました。

- 1948年 2月 事業の規模拡大に伴い曾谷正（当社初代社長）が神戸市中央区栄町通において資本金 195千円にて兵庫建材株式会社を設立。
- 1948年 3月 輸入農薬の市場開発を開始し、化学品専門商社として第一歩を踏み出す。
- 1948年 8月 本社を神戸市中央区下山手通に移転。
- 1949年 6月 丸正産業株式会社に商号変更。
- 1952年 6月 東京営業所開設（1962年10月本社移転に伴い本社に吸収）。
- 1956年 3月 大阪営業所開設（1958年10月本社移転に伴い本社に吸収）。
- 1956年 4月 小台研究所（東京都足立区）を開設。
- 1958年10月 本社を大阪市北区梅田に移転。
- 1959年 1月 名古屋営業所開設（現 名古屋支店）。
- 1962年10月 本社を東京都中央区銀座四丁目に移転（本社移転に伴い大阪本社は大阪営業所（現 大阪支店）となる）。
- 1962年11月 小台研究所を分離独立させ、ソマール工業株式会社を設立し、研究開発と製造の拠点とする。
- 1967年 2月 ソマール工業株式会社を埼玉県草加市に移転（現 草加事業所）。
- 1984年 1月 ソマール工業株式会社を吸収合併、「ソマール株式会社」に商号変更。
- 1985年 8月 日本証券業協会東京地区協会の店頭売買銘柄に登録。
- 1986年 6月 草加事業所のN計画（研究棟・生産棟・エネルギー棟等の建設及びユーティリティー充実）完成。
- 1988年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1989年12月 スイス・フラン建転換社債 6,000万スイスフランを発行。
- 1995年 8月 品質マネジメントシステムの国際規格 ISO 9001 認証を取得。
- 1998年 9月 環境マネジメントシステムの国際規格 ISO 14001 認証を取得（第二次N計画実施に伴い、2001年11月再取得）。
- 2001年 8月 草加事業所の第二次N計画実施（新コーティング工場の建設、製造インフラ設備の強化）。
- 2006年 4月 香港に索馬龍（香港）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2007年 5月 中国広東省に索馬龍精細化工（珠海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2008年 6月 宮城県仙台市青葉区にソマテック株式会社（2016年 2月 清算終了）を設立。
- 2008年 9月 台湾台北県中和市に台湾索馬龍股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2008年10月 タイバンコク都にSiam Somar Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 2011年 5月 タイチョンブリ県にChonburi Factory (Siam Somar Co.,Ltd.) を竣工。
- 2013年10月 高機能材料事業の北米OEM生産拠点を構築。
- 2014年 1月 インドカルナータカ州（バンガロール市）にSomar Corporation India Pvt.Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 2014年 8月 中国広東省に高欄港工場（索馬龍精細化工（珠海）有限公司）を竣工。
- 2014年 9月 自動車業界の製造業における国際規格 ISO/TS 16949 認証を取得。
- 2017年 4月 米国ニューヨーク州にSomar North America Corporation（現・連結子会社）を設立。
- 2018年 9月 自動車業界の製造業における国際規格 IATF 16949 認証を取得。
- 2018年12月 オランダ北ホラント州にSomar Europe B.V.（現・連結子会社）を設立。
- 2019年 2月 ベトナムハノイ市にSOMAR VIETNAM CORPORATION Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
- 2020年 7月 シンガポールにSOMAR (SINGAPORE) PTE.LTD.（現・非連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社、関連会社1社及びその他の関係会社によって構成されております。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるSiam Somar Co., Ltd.は、NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd.の株式を取得いたしました。これにより、NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd.は関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。また、各事業における主要な会社の名称は、次の「事業系統図」及び「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(1) 当社及び子会社

① 高機能材料事業

(コーティング製品)	電子部品用フィルム、粘接着フィルム、精密部品用フィルム 産業資材用フィルム、設計・複写用フィルム、サイン用フィルム、受託生産
(高機能樹脂製品)	電気絶縁用樹脂、電子部品用接着・封止樹脂、レジスト材料、洗浄剤
(電子材料)	回路基板材料、回路形成材料、アラミッド材料、機能性フィルム
(機能性樹脂)	熱硬化性樹脂、熱可塑性樹脂、樹脂用添加剤

② 環境材料事業

(ファインケミカルズ)	工業用殺菌剤、製紙用ケミカルズ
(製紙用化学品)	紙塗工用バインダー、製紙関連ケミカルズ

③ 食品材料事業

(食品素材等)	増粘安定剤、乾燥野菜、食品添加物
---------	------------------

④ その他の事業

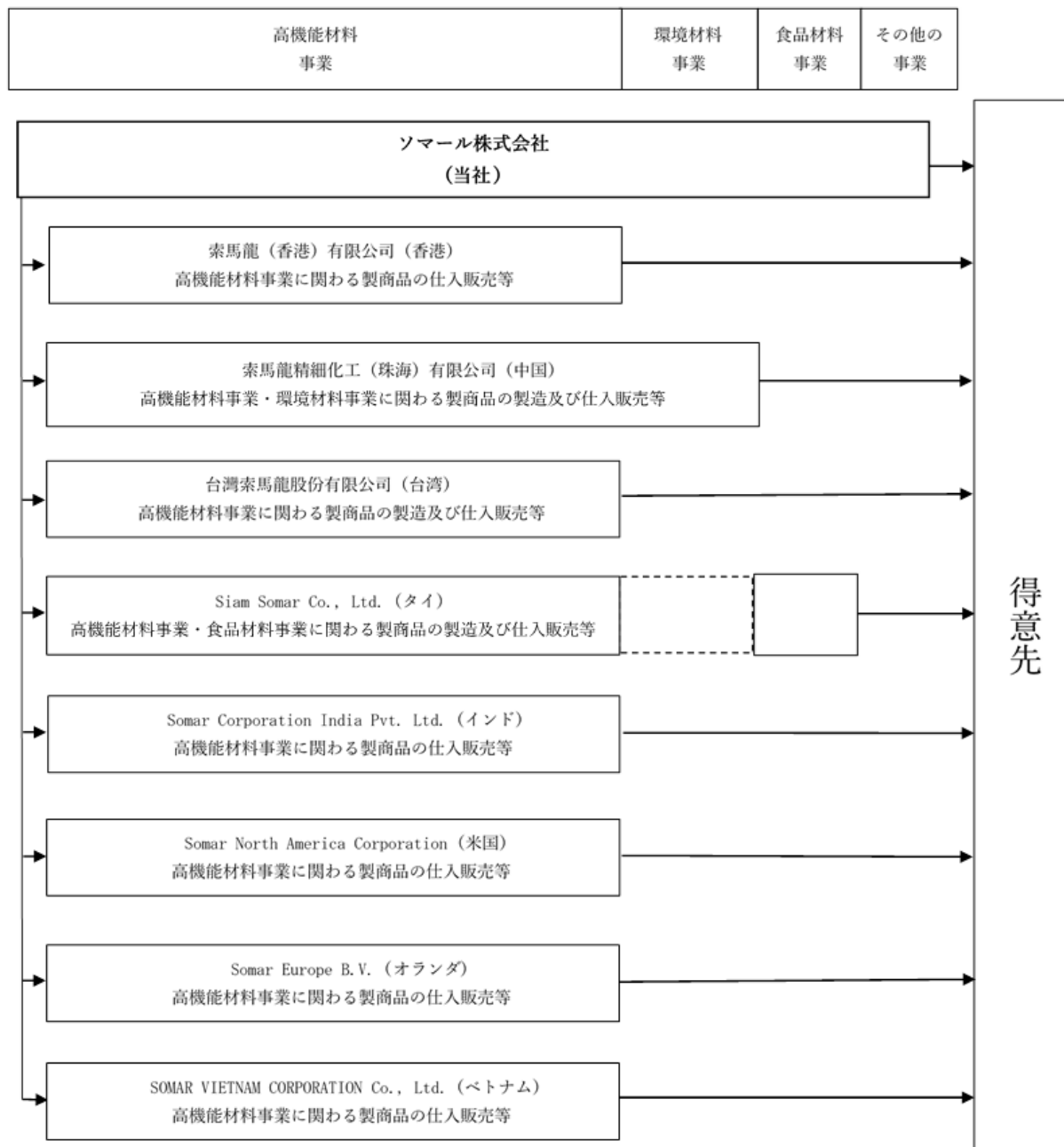
新規開発事業関連製商品

(2) その他の関係会社

(株)ナガタコーポレーションはゴルフ練習場経営を行っており、(株)シンクは総合リース業、ゴルフ場用品の販売及び保険代理業、(有)対和は投資顧問業、(株)宗屋は主にゴルフ場経営及び不動産賃貸管理業、多摩興産(株)はゴルフ場経営、(有)龍和は有価証券の売買等を行っております。その他の関係会社各社の事業活動と、当社及び子会社の事業活動の間に関連性はありませぬ。

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 図中の → は主要な商品、製品の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主 要 な 事 業 内 容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社) 索馬龍(香港)有限公司 (注) 1	香港	32,500 千US\$	高機能材料事業	100.0	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
索馬龍精細化工(珠海) 有限公司 (注) 1、2	中国 広東省	12,000 千US\$	高機能材料事業 環境材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
台灣索馬龍股份有限公司 (注) 2	台湾 新北市	70,000 千NT\$	高機能材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
Siam Somar Co., Ltd. (注) 1、2	Bangkok, Thailand	450,000 千THB	高機能材料事業 食品材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
Somar Corporation India Pvt. Ltd. (注) 2	Karnataka, India	85,500 千INR	高機能材料事業	100.0 (99.9)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…無
Somar North America Corporation (注) 2	New York, U. S. A.	1,000 千US\$	高機能材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
Somar Europe B. V. (注) 2	Noord-Holland, The Netherlands	1,400 千EUR	高機能材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd. (注) 2	Hanoi, Vietnam	1,000 千US\$	高機能材料事業	100.0 (100.0)	当社製品・商品の販売 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. (注) 2、3	Chonburi, Thailand	77,969 千THB	F R P 製品等の製造 販売等	19.7 (19.7)	役員の兼任等…有
(その他の関係会社) ㈱ナガツタコーポレーション (注) 4	東京都 中央区	10,000 千円	ゴルフ練習場経営	被所有 33.2	役員の兼任等…無
㈱シンク (注) 2、5	東京都 中央区	10,000 千円	総合リース業 ゴルフ場用品の販売 保険代理業	被所有 33.2 (33.2)	保険料の支払 役員の兼任等…無
㈲対和 (注) 2	東京都 中央区	5,000 千円	投資顧問業	被所有 33.2 (33.2)	役員の兼任等…無
㈱宗屋 (注) 2	東京都 中央区	80,000 千円	ゴルフ場経営 不動産賃貸管理業等	被所有 12.4 (12.4)	本社ビル等の賃借 役員の兼任等…有
多摩興産㈱ (注) 6	東京都 中央区	20,000 千円	ゴルフ場経営	被所有 12.4	役員の兼任等…有

名 称	住 所	資本金	主 要 な 事 業 内 容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関 係 内 容
(有)龍和	東京都 中央区	3,000 千円	有価証券の売買	被所有 3.0	役員の兼任等…無

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合を内数で示しております。
3. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
4. ㈱ナガツタコーポレーションは㈱シンクの100%子会社であります。
5. ㈱シンクは(有)対和の100%子会社であります。
6. 多摩興産㈱は㈱宗屋の100%子会社であります。
7. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
高機能材料事業	364
環境材料事業	37
食品材料事業	6
報告セグメント計	407
その他の事業	3
全社 (共通)	37
合 計	447

- (注) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
325人	41歳0ヵ月	14年7ヵ月	4,630,000円

セグメントの名称	従業員数 (人)
高機能材料事業	242
環境材料事業	37
食品材料事業	6
報告セグメント計	285
その他の事業	3
全社 (共通)	37
合 計	325

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合（ソマール労働組合）は、2015年10月をもって活動を休止しておりますが、各事業所従業員代表者が投票による過半数により選出され、労働組合の代替機能としての役割を担っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「高い企業倫理観のもとで、真に社会に貢献できる企業となることを目指す」とする当社グループの経営理念に沿って、長年培ってきた独自のコア技術を更に強化するとともに、これら技術を総合的に活用して独自の事業領域を構築し、顧客に存在価値を認められる開発型企業としての位置づけを更に高めてまいります。

また、グローバルに通用する企業品質を心がけ、将来に向けた成長分野と市場で重点的な事業展開を行うとともに、未来を切り拓く次世代技術にも積極的にチャレンジしてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループが長年関わってきた電子回路基板や自動車電装部品、更にはデジタル光学機器部品などを中心とするエレクトロニクス関連分野は、当社グループ独自のコア技術が特に活用でき、今後も成長が見込まれる重要分野と位置づけており、市場の拡大が期待できる海外新興市場や堅調な成長が続く北米や欧州市場などでの事業活動を積極的に推進してまいります。その中で、当社グループは、「商事機能」と「メーカー機能」を併せ持ちながら、それぞれの機能を相乗的に高め、複雑・多様な課題解決に向けて、適時・適切な提案を行ってまいります。加えて、事業領域を拡げる新たな市場の開拓や技術開発にも果敢にチャレンジして、共同開発やOEM製品の提供、更には受託製造といった「テクノロジーパートナー」としての存在価値を高め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な企業価値の増大を最も重要な経営課題として認識し、売上高営業利益率や総資産経常利益率といった事業や資本の効率性の指標を重視しながら、営業利益等の各利益金額の増加及びキャッシュ・フローの創出等を重要な経営指標として掲げております。

高付加価値製品の拡販や新製品の開発などを進展させつつ、グローバル展開を更に強化し、海外地域における事業活動を活発化させることで、今後とも経営指標の向上に向けて諸施策を実施し、業績の拡大及び企業価値の増大を図ってまいります。

(重視する経営指標等)

	達成目標	実績	
		第74期 (当連結会計年度)	第73期 (前連結会計年度)
売上高営業利益率	4.0%	1.7%	1.3%
総資産経常利益率 (ROA)	5.0%	2.0%	1.4%
自己資本比率	60.0%	62.6%	62.2%
海外地域売上比率	20.0%	21.0%	19.7%

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済及び事業環境が再び悪化し、企業業績は極めて厳しい状況が続いており、不透明感も強まっています。

当社グループは、人々の暮らしに直結した幅広い業界に関わっておりますが、なかでも、スマートフォンやデジタルカメラといった情報端末機器で代表されるエレクトロニクス関係業界や、IT化・自動化が一段と進展する自動車関係業界、更には、製紙や食品といった業界などに深く関わってまいりました。そうした業界では、経済のグローバル化やわが国の少子高齢化を背景として国内需要の縮小が進行し、そのため、事業の軸足を海外市場へと移行させております。これに加えて、とりわけエレクトロニクスや自動車の業界では、人々の価値観の多様化の進展に伴い関連する製商品やサービスに対する要求が複雑・高度化し、かつ、その変化のスピードが一段と速まっており、その結果として、競合各社間の競争が益々激しさを増す厳しい経営環境となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、業績の持続的な向上と社会への更なる貢献を目指して、社会が求める課題の解決や新たな価値の創造に取り組み、長年培ってきた経営資源をベースにして、事業の重点化と他社との差別化を重視した事業運営を積極的に推進してまいりました。

今後は引き続き、当社グループの経営方針に沿って、当社グループ独自の技術や情報を総合的に活用し、国内市場はもとより、グローバルな成長市場で積極的な事業展開を推進してまいります。とりわけ次に記載する事項は、当社グループが次のステージへと飛躍するために取り組むべき重要な課題と認識し、スピーディーな経営判断と各施策の着実な実施を通して成果を積み重ねながら、企業価値の向上に努めてまいります。

① 当社グループの経営資源を生かした新規事業領域の育成

当社グループの収益を高め、持続的な成長を果たしていくためには、当社グループの強みを生かした既存事業の強化は勿論のこと、特長ある新たな事業領域の開拓が不可欠です。

当社グループの中核事業である高機能材料事業では、例えば、長年深く関わってきた電子部品や自動車電装部品などの業界に加え、これまで培ってきた独自の技術や情報を活用して、新たに高速5G通信や半導体等の領域にもビジネスをスタートさせました。更に、安定した需要が見込まれる機能性食品、微生物固定化担体を用いた水処理、産学連携で取り組んでいるバイオマテリアルの早期上市を目指しております。

こうした新たな事業領域を切り開くための開発の芽を今後も積極的に育てながら、かかる芽を事業の1つの柱となるまで大きく成長させていくことが急務であります。

そのためには、次代を担うグローバルな人材を積極的に登用・育成し、社会が直面する様々な課題の解決能力を強化しながら、一方では、社内の経営資源のみに頼ることなく、他企業との連携や産学連携、更にはM&Aといった様々な選択肢も視野に入れながら、引き続き積極的なチャレンジを続けてまいります。

② 経済のグローバル化に対応した独自の情報・生産・物流網の強化

経済のグローバル化とともに、当社グループの主要な取引先も生産拠点を海外の成長市場へと積極的に移転を進め、これに呼応して当社グループも、取引先からの様々な要望に適切に対応していくため、グローバルなサプライチェーンの構築に鋭意努めてまいりました。

その結果として、当社グループの当連結会計年度の海外地域売上高は、連結売上高の21.0%を占めるまでに成長し、海外市場の重要性が一段と高まっております。当社グループが得意とする自動車電装部品の業界や様々な電子部品の業界は、まさしく世界規模でのビジネス活動を展開しており、かかる業界の需要をよりグローバル視点で的確に捉え対応していくため、当社グループは2018年12月にはオランダに、2019年2月にはベトナムに新たな拠点を構築し、また、2020年7月にはシンガポールに海外事業の資本再編を目的とした中間持株会社を設立し、当社グループの発展に生かすべく活動を始めました。

今後は、当社グループが持つこうしたグローバル拠点を通じて、海外市場の様々な情報をスピーディーかつ的確に把握し、各市場の潜在的なニーズも掘り起こしながら、顧客の課題解決に応えるサプライチェーンを構築して、引き続きその機能強化に努めてまいります。

③ 当社グループの競争力を高め社会への貢献に資するガバナンス体制の強化

政府の成長戦略の一環として策定されたコーポレートガバナンス・コードが、2015年6月から上場企業に適用され、2018年6月にはその一部改訂も行われて、企業のガバナンスの重要性が益々社会に認識されるようになっております。しかしながら、企業の不祥事は様々な形で継続し後を絶つことがありません。企業の存立は様々なステークホルダーとの信頼の上に成り立っており、かかる認識に立脚した企業経営が益々求められております。

わが国企業の最近の不祥事発生事例では、とりわけ大企業におけるリスクマネジメントが注目を浴びており、発生の際は国内に留まらず、経営の目が届きにくい海外の子会社にも広く及んでおります。

こうした状況に鑑み、グローバルに事業を拡大している当社グループとしましては、引き続きグローバル視点でガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

当社グループが長年培ってきた良き経営理念を大切に、役員自ら率先垂範してその経営理念を生かした行動を実践し、当社グループのあるべき姿と価値観を全社員が共有して事業活動ができるよう、経営者自ら様々なコミュニケーションに努めております。

当社グループは、引き続き社外取締役や社外監査役といった独立性の高い社外役員などによる経営監視のもとで、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を生かした経営に努め、当社グループの持続的発展と企業価値の向上に資するガバナンス体制となるよう、今後も継続した改善に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあり、これらのリスクは投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。それ故当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に鋭意努めてまいります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難ではありますが、リスクの顕在化の低減に向けて個別の施策を実施・検討しております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 一般的事項

当社グループは、コーティング製品・高機能樹脂製品・ファインケミカルズ等の製造販売及び電子材料・機能性樹脂・製紙用化学品・食品素材等の仕入販売に係る業務を行っております。

製造販売については、競合他社との品質や価格の競争激化に加え、国際的な原油価格の市況や為替レートの変動等により当社グループの原材料の購入価格が上昇した場合、技術開発部門が研究開発の成果として販売先の要求や市場動向に合わせてタイムリーに新製品を投入できない場合、製品に欠陥が生じた場合等には、販売数量の減少、販売価格の下落及び製造原価の上昇により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

仕入販売については、販売先の業界及び最終製品を製造する業界全体の動向に加えて、当社グループの仕入先の生産供給体制により販売数量及び価格が変動する可能性があります。また、競合他社が同種品を廉価で販売したり、高機能・高付加価値の新商品を市場に新規投入する等によって価格競争が激化した場合、仕入先と販売先が直取引を行った場合等には、販売数量の減少及び販売価格の下落により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

上記以外に、国内の景気変動だけでなく海外における景気変動や政治情勢の変化、通貨価値の変動、社会的混乱、自然災害や火災等の災害、知的財産権をめぐる紛争・訴訟、情報漏洩による損害、製造物責任賠償、技術革新による研究開発変化、環境・リサイクル・食品の安全性等に関わる当社グループの取扱製品・商品への規制を含めた法制度の変化等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 債権の回収可能性について

営業活動を通じた情報収集等による与信管理を行い、必要十分な債権管理は実施しておりますが、当社グループの取引先が債権の弁済に重大な問題が生じた場合等には、引当金の追加計上又は貸倒損失の発生により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存について

当社グループは、仕入販売に係る製紙用化学品（とりわけ紙塗工用バインダー）や回路基板材料用の電子材料及び機能性樹脂の一定割合を、特定の取引先から購入しております。

当社グループとこれらの特定の取引先とは、これまで長年に亘り緊密かつ良好な関係にあり、今後もこれまでの取引関係を維持・発展させていく方針であります。特定の取引先の今後の経営方針が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これに対し、「商事機能」と「メーカー機能」を併せ持つ当社グループは、その特性を活かして、顧客ニーズの把握に努めるとともに、ビジネスの差別化を図ること等で、新規顧客の開拓や、取り扱い製商品の多様化を推進し、収益基盤の安定化を目指しております。

(4) 保有する有価証券の価格変動について

当社は、金融機関や取引に関連する会社等の株式等を政策的に保有しており、株式市場の動向や投資先企業の実況等によっては、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 減損損失のリスクについて

当社グループの固定資産の時価が著しく低下した場合や収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、繰延税金資産に対して、将来の課税所得の予測等に照らし、定期的に回収可能性の検証を行っております。しかし、経営環境悪化に伴う事業計画の目標未達等により課税所得の見積りの変更が必要となった場合や、税率の変動を伴う税制の変更等があった場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループは、従業員に対して確定給付型の退職給付制度を設けております。今後の割引率の低下及び運用利回りの悪化は退職給付費用及び未認識数理計算上の差異の増加となり、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、当社がこれまで加入してきた日本電子回路厚生年金基金（総合型）は、2017年3月31日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けました。これに伴い、当社は当該制度に代えて、独自に確定拠出年金制度（企業型）を新たに導入し、同年7月1日よりその運用を開始しました。

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスクについて

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大や長期化に伴い、経済活動は停滞し、先行きも極めて不透明な状況に陥っています。

かかる状況下、当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大により、関係業界の受注環境が悪化していることから、主力製商品の売上高が減少し、事業活動及び業績に影響が生じております。引き続き、業界動向を注視しておりますが、このような環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期や具体的な影響等を適確に見通すことは難しく、今後の当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する政府の経済支援策や、グローバル市場におけるIT市況の改善等により、一部業界では緩やかな回復の兆しが見受けられたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済及び事業環境が再び悪化し、企業業績は極めて厳しい状況が続いております。海外市場では中国を中心とした諸外国で景気の回復基調が高まってきているものの、依然として、感染リスクが広がっており、更なる世界経済の悪化への懸念や不透明感が強まっています。今後の経営環境については、一定の感染症対策及びワクチン接種の実施により、経済活動の再開と自粛を繰り返す中で、徐々に持ち直していくものと見込んでおりますが、本格的な回復には相当な時間を要することが想定されます。

こうした状況下で当社グループは、引き続きグループの特長を生かした事業運営とスピーディーな経営判断を心がけ、関係するグローバルな成長市場とともに、今後市場拡大が見込まれる高速5G通信・半導体・次世代自動車・自然エネルギー分野等への差別化した製商品の拡販、新規顧客の開拓、バイオマテリアルを含めた国内外の産学連携の加速に注力しつつ、顧客に密着した生産・物流体制の更なる改善にも取り組んでまいりました。特に、当社グループの主力製品である自動車・家電部品業界向け電気絶縁用樹脂製品は、差別化された高機能付加価値製品であり、当第2四半期以降の堅調な需要により、事業所の稼働率を高め、利益水準を大きく改善させる要因となりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が193億7千3百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益が3億2千7百万円（前年同期比21.3%増）、経常利益が3億9千7百万円（前年同期比38.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益2億5千3百万円、特別損失として減損損失2億3千3百万円を計上したことから、2億7千3百万円（前年同期比55.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔高機能材料事業〕

スマートフォンなどの電子機器業界向け関連製商品の販売では、新機種端末等の販売動向が低迷した前年度上期の低調な水準から持ち直しつつあり、関連するコーティング製品やフィルム表面加工製品並びに関連高機能フィルム商品といった差別化製商品の販売が堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や工程用粘接着フィルムの市場環境が悪化していること等で、販売が減少しました。また、自動車部品業界向け製商品の販売では、主力の自動車部品業界向け電気絶縁用樹脂製品の販売が、新型コロナウイルス感染症拡大による生産調整の影響が緩和され、国内や中国市場における回復基調により、前年同期並の水準を維持しましたが、機能性樹脂商品の販売は、大幅な落ち込みとなりました。その結果、当事業全体の売上高は144億8千6百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益は3億9千万円（前年同期比3.8%増）となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況（数値は前年同期との対比）
コーティング製品	スマートフォン向け製品の販売は、複数のカメラを搭載する多眼化ニーズの高まりを受けて、フィルム表面加工製品の販売が堅調に推移しましたが、電子部品・部材製造用製品の需要が、依然として低調に推移していることから、4.0%の減収となりました。
高機能樹脂製品	主力の自動車部品業界向け電気絶縁用樹脂製品や、電気・電子機器のセンサー用樹脂製品の販売は、国内や中国市場で回復基調にあり、建材用途向け樹脂製品の販売も、徐々に売上に貢献しつつあるものの、海外の一部での新型コロナウイルス感染症拡大による需要の落ち込みの影響により、1.1%の減収となりました。
電子材料	電子機器向け回路基板材料の販売は、新規採用等により若干の増収となりましたが、自動車部品業界向け絶縁材料などの販売は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による需要の減退により、6.4%の減収となりました。
機能性樹脂	熱可塑性樹脂及び回路基板向け熱硬化性樹脂の販売は、特に上期において、自動車部品用途で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて需要が低迷し、13.6%の減収となりました。

[環境材料事業]

主要な販売先である製紙業界では、新聞・塗工紙の市場が低迷しているものの、板紙・生活産業用紙の使用用途が拡大しており、当社グループにおいても、市場ニーズに応じて、特長を生かした差別化製商品の拡販と新たな用途や周辺市場の開拓等に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、主要な顧客である製紙会社での操業が大幅に短縮したことで、当事業における製商品の売上は減少いたしました。特に、紙塗工用バインダーは、顧客操業の短縮に加え、原油価格及び原料モノマーの大幅な下落に伴う販売価格の引き下げなどにより減収となりました。その結果、当事業全体の売上高は33億5千7百万円（前年同期比22.2%減）、営業利益は1千1百万円（前年同期比38.7%減）となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況（数値は前年同期との対比）
ファインケミカルズ	堅調な段ボール等の板紙関連や、製紙分野以外の新規顧客・用途向けにも注力しましたが、競合他社との厳しい競争に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、9.6%の減収となりました。
製紙用化学品	新型コロナウイルス感染症拡大による顧客操業の短縮の煽りを大きく受けるとともに、特に、紙塗工用バインダーが、原油価格や原料モノマーの下落により、大幅に減少したことで、25.9%の減収となりました。

[食品材料事業]

食品材料事業では、健康に優しく特長ある天然の食品素材を主要な取り扱い商品としており、的を絞った施策の下に、食品業界などへの拡販に鋭意注力してまいりました。これに加えて、これまでの営業活動で蓄積した食品に関わる様々な情報や技術を活用して、新規商材の発掘や市場の開拓、更には、独自性の発揮できる新規複合食品素材の開発といった新たなテーマにも積極的に取り組んでおります。当連結会計年度の販売では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外食産業の事業環境が悪化したことにより、業務用加工食品向けは落ち込んだものの、家庭用加工食品向けの需要が伸びたことで、増粘安定剤の販売は、前年度を上回りました。その結果、当事業全体の売上高は14億6千8百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は1億6千9百万円（前年同期比35.6%増）となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況（数値は前年同期との対比）
食品素材等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業務用加工食品向けの需要が低迷しているものの、在宅勤務等による巣籠消費が拡大したことで、家庭用加工食品向けの需要が増加するとともに、増粘安定剤の販売は、新たな用途向けへも注力した結果、全体としては、3.5%の増収となりました。

[その他の事業]

当社グループの成長を支える新たな事業領域を開発・育成すべく取り組んでいる「その他の事業」では、アフリカから輸入した生花を国内で販売する等、新たなビジネスチャンスの可能性を追求するとともに、市場開発用に新たな商材などを導入し、試販等による事業化への検討を行っております。当連結会計年度における輸入生花の販売では、新型コロナウイルス感染症拡大により、上期において原産地国の空港が封鎖され、不定期航空便の空きスペースを利用しての輸入に制限されたことや、航空便の運航状況が不安定だったことが大きく影響し、取り扱いが減少しました。その結果、「その他の事業」の売上高は6千万円（前年同期比30.9%減）、営業損失は2百万円（前年同期は、営業利益8百万円）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フローの創出を図るとともに、事業運営において必要な長期運転資金として金融機関からの借入れを行い、資金を調達しております。また、営業活動、設備投資、借入金の返済等の資金需要に備えて、十分な資金を確保するために、資金の流動性及び資金調達の多様化に努めております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して3億2千5百万円増加して、54億7千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億6千万円の資金増加（前連結会計年度は11億2千6百万円の資金増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4億1千7百万円、減価償却費3億7千9百万円等の資金増加要因が、投資有価証券売却損益2億5千3百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、8千9百万円の資金減少（前連結会計年度は1億5千9百万円の資金減少）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出6億9千5百万円、有形固定資産の取得による支出4億2千1百万円、関係会社株式の取得による支出9千6百万円等の資金減少要因が、定期預金の払戻による収入6億1千9百万円、投資有価証券の売却による収入3億3千6百万円、差入保証金の回収による収入2億円等の資金増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億円の資金減少（前連結会計年度は1億5千1百万円の資金減少）となりました。これは主に、配当金の支払額9千6百万円によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当該事項につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 重要な会計方針及び見積り」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
高機能材料事業 (千円)	4,962,418	98.4
環境材料事業 (千円)	657,363	89.2
食品材料事業 (千円)	7,342	156.1
報告セグメント計 (千円)	5,627,124	97.3
その他の事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	5,627,124	97.3

- (注) 1. 金額は製造原価によって表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは一部を除いて受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
高機能材料事業 (千円)	14,486,249	94.8
環境材料事業 (千円)	3,357,749	77.8
食品材料事業 (千円)	1,468,466	103.5
報告セグメント計 (千円)	19,312,466	91.9
その他の事業 (千円)	60,923	69.1
合計 (千円)	19,373,390	91.8

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び記載内容に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」において記載しておりますが、特に以下に記載する重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 有価証券の減損処理

当社は、金融機関や取引に関連する会社等の株式等を政策的に保有しておりますが、これらの有価証券は株式市場の変動リスクを負っています。当社は、合理的な評価基準に基づき有価証券の減損処理を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。

③ 有形固定資産の減損損失について

当社グループは、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。当該資産グループについて収益性が著しく低下した場合には、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

④ 退職給付債務について

当社グループは、従業員に対して確定給付型の退職給付制度を設けております。退職給付債務及び退職給付に係る負債並びに退職給付に係る資産の計算における年金資産については、割引率・長期期待運用収益率等各種比率に基づき合理的な基準による見積り計算を実施しております。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存し、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され税金費用が追加計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が193億7千3百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益が3億2千7百万円（前年同期比21.3%増）、経常利益が3億9千7百万円（前年同期比38.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億7千3百万円（前年同期比55.3%増）となりました。

① 売上高の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済及び事業環境が再び悪化し、企業業績は極めて厳しい状況が続いており、不透明感も強まっています。

こうした状況下で当社グループは、引き続き当社グループの特長を生かした事業運営とスピーディーな経営判断を心がけ、関係するグローバルな成長市場を中心に、製商品の差別化による拡販と新規顧客の開拓に努めるとともに、顧客に密着した生産・物流体制の更なる改善にも取り組んでまいりました。特に、当社グループの主力製品である自動車・家電部品業界向け電気絶縁用樹脂製品は、差別化された高機能付加価値製品であり、当第2四半期以降の堅調な需要推移となったものの、主に環境材料事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による顧客操業短縮や原油価格及び原料モノマーの大幅な下落に伴う販売価格の引き下げなどにより大きな落ち込みとなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は193億7千3百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

② 販売費及び一般管理費の分析

当社グループにおいて、主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う出張経費等の減少により、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は30億2千7百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

③ 営業外損益及び特別損益の分析

営業外収益は、前連結会計年度から1百万円減少して1億円（前年同期比1.9%減）となりました。これは主に、受取賃貸料が賃貸面積の拡大により増加したものの、受取配当金が投資有価証券の売却等により減少したことによるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度から5千5百万円減少して3千万円（前年同期比64.3%減）となりました。これは主に、為替差損や支払利息が減少したことによるものであります。

特別利益は、当連結会計年度において2億5千3百万円（前連結会計年度は発生なし）となりました。これは、投資有価証券売却益2億5千3百万円を計上したことによるものであります。また、特別損失は、前連結会計年度から2億3千万円増加して2億3千3百万円（前連結会計年度は3百万円）となりました。これは、当連結会計年度において計上した減損損失2億3千3百万円が、前連結会計年度において計上した投資有価証券評価損3百万円を上回ったことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済及び事業環境が再び悪化し、企業業績は極めて厳しい状況が続いており、不透明感も強まっています。

こうした予測の難しい経営環境の中で、当社グループは自社製造販売と仕入販売に係る営業活動に鋭意取り組んでおりますが、当社グループの関係市場や販売先では、競合各社間の競争が近年特に激化しており、そのため、当社グループの経営環境は益々厳しい状況が続いております。

製造販売では、高機能材料事業及び環境材料事業において、販売先の個別動向や販売先が属する電子部品・自動車・製紙といった業界動向、更には、各業界に占める販売先の位置づけなどが、当社グループの販売数量や販売価格に大きな影響を与える可能性があります。また、市場における競合各社間の競争激化を反映して、特にコーティ

ング製品や高機能樹脂製品を中心に海外の廉価品の台頭などによって販売価格が下落したり、あるいは、原油価格の高騰などで原材料価格が上昇し製造コストが増加するといった要因により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

仕入販売では、商社活動全般において、エレクトロニクス関連業界や製紙業界、更には食品業界といった当社グループの販売先が関係する業界全体の動向に加え、当社グループの仕入先メーカーの生産供給体制と販売先の需要とのバランスが、販売数量及び販売価格に影響を与える可能性があります。また、競合他社による廉価販売や新商品の市場投入で既存の商流・商権が変化することなどにより、当社グループの販売数量の減少及び販売価格の下落を引き起こす可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、事業の重点化と他社との差別化を重要な戦略と位置づけて、引き続きグローバルな視野に立って将来的に成長が期待できる事業分野と市場へ、経営資源を重点的に集中させ、研究開発資源の有効かつ効率的な活用と「経営環境の変化に対するスピーディーな対応」で、ビジネスの強化と事業領域の拡大に努めてまいります。

具体的には、製造販売においては、とりわけ電子部品や自動車部品、更にはデジタル光学機器といった業界を中心に、コーティング製品や高機能樹脂製品の差別化戦略、付加価値の高い新規開発製品の市場投入などで拡販と事業領域の拡大を図り、また、仕入販売においては、特長ある既存商品群の物流・販売網強化と顧客ニーズに的確に応えるための仕入先との共同開発その他の協働、更には、新規商権の獲得などにも注力してまいります。

また、当社グループのグローバル展開では、アジア各地の当社子会社を拠点として、中国やタイ・ベトナム・インドを中心としたアジアの新興市場を事業活動のメインに据え、これに加えて、堅調な景気が続く米国や欧州その周辺市場においても、生産・物流・販売の機能強化と更なる情報収集に努めてまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、最新の経営環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案すべく尽力しておりますが、米中の貿易摩擦や、中東情勢、為替レート、資源価格の大幅な変動等に加え、新型コロナウイルス感染拡大が世界中の経済・社会活動にも大きな影響を及ぼしており、当社グループの経営環境は一段と厳しい状況が予想されます。

当社グループとしましては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響には十分注意しながら、今後もこうした状況を正確かつ的確に把握してグループの総合力を効果的に発揮できるよう、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化とスピーディーな経営判断を心がけ、業績の向上に努めていく方針であります。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、達成目標は、売上高営業利益率4.0%、総資産経常利益率 (ROA) 5.0%、自己資本比率60.0%、海外地域売上比率20.0%であります。

当連結会計年度において、売上高営業利益率及び総資産経常利益率は前連結会計年度を上回りましたが、達成目標には至らず、自己資本比率及び海外地域売上比率は、達成目標及び前連結会計年度を上回りました。

売上高営業利益率及び総資産経常利益率は、主に、当社グループの主力製品である自動車・家電部品業界向け電気絶縁用樹脂製品の当第2四半期以降の堅調な需要により、事業所の稼働率を高めたことで、前連結会計年度と比較して利益水準を改善させる要因となったものの、達成目標には至りませんでした。他方で、自己資本比率の上昇は、厳しい経営環境下で各種コスト低減等の諸施策に取り組み、利益の確保に努めたことで、利益剰余金の増加による純資産額が増加したことによるものであります。また、海外地域売上比率は、国内の仕入販売が減少した一方で、海外向け売上高が前連結会計年度並に推移したことにより、割合が高まったことによるものであります。

次年度以降は、引き続き、高機能材料事業における製品の販売を伸長させるとともに、新たな用途展開による製品販売の拡充を推進することで、事業所の稼働率を高め、更なるコスト低減に取り組むことにより、当社グループ全体の収益基盤を確立させ、恒常的な目標達成に向け努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、市場ニーズの変化に対する的確な対応や技術革新への新たな対応などを通して、事業の持続的な発展を図り、合わせて社会に貢献していくことを目的として、基盤技術開発分野とともに、高機能材料事業、環境材料事業及び食品材料事業の各分野において、積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループがこれまで蓄積してきた技術資源やノウハウを基盤として、今後の成長が見込まれる分野に的を絞った市場開発や技術・製品開発、更には生産技術開発などに注力するとともに、これらを支える基盤技術の深耕や新たなビジネス開発のための基礎的研究にも努めております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は353百万円となりました。

なお、事業セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。(1) 基盤技術開発分野

基盤技術開発分野においては、高耐熱材料に関わる分子設計技術により、世界最高レベルの耐熱性、高透明性などの性能を有した画期的な溶媒可溶型ポリイミド樹脂の開発に成功し、継続的にサンプル出荷を行い、ユーザーから高評価を得ております。また、加工性に優れたエポキシ接着シートや柔軟性と伸縮性に富んだ接着シートなどの開発も行っており、市場の多様なニーズに対応しております。更に、バイオマテリアルに関する開発も成果を上げつつあり、サンプル提供を開始しております。これら、新規技術により開発された製品を市場における評価を受けながら本格的な製品化に向けて取り組んでおります。

基盤技術開発分野における当連結会計年度の研究開発費は137百万円であります。

(2) 高機能材料事業

高機能材料事業の研究開発は、機能性フィルムに関連した研究開発と高機能樹脂に関連した研究開発とに大別されます。

機能性フィルムに関連した研究開発では、益々多様化・高度化する市場ニーズに応えるため、コーティングやラミネーション、フィルムの表面加工（サンドマット加工やプラズマ加工処理）や粘接着樹脂の応用技術といった各種関連技術を複合的に駆使して製品開発を行っており、スマートフォンに代表されるような高機能電子機器や先進安全技術を実現する車載電子機器などを構成する部品の生産や性能を支える粘接着フィルムや遮光フィルムの開発を進めております。

また、高機能樹脂に関連した研究開発では、主に、次世代自動車用駆動モーター、自動車電装部品、各種小型モーター、その他の電気・電子部品などで使用される電気絶縁材料や防錆材料に関する高機能化のための研究開発を行っております。その他にも、各種電子機器の部品実装に関わる接着・封止樹脂の高機能化研究開発や、高熱伝導接着剤、構造接着剤、嫌気性接着剤の開発、更には、土木建築関連部材の防錆用塗料や接着剤の研究開発などにも注力しております。

高機能材料事業における当連結会計年度の研究開発費は184百万円であります。

(3) 環境材料事業

環境材料事業では、アクリル合成技術をベースに開発した新規ポリマーに改良を加え、歩留剤、多機能凝結剤として製品グレードの多様化を進めてきました。その結果、製紙分野を中心に更なる横展開が可能となり、販売実績を積み上げることで、市場でのシェアアップを獲得しております。また、この技術を応用展開させることで、新たに填料定着剤の販売へ繋げました。加えて排水等水処理分野についても、製品と商品ともに研究開発を推進することで、更なる新規実績化に結びつけております。

一方、殺菌剤は紙パルプ業界以外への製品開発を進捗させるとともに、製紙分野では他社と協業することで、製品品質の向上等を図っております。

今後も、アクリル合成技術と殺菌剤のブレンド技術をコア技術として、従来の歩留・凝結剤、流動性改質剤、分散剤、殺菌剤だけでなく、新規製品開発を行い、製紙及び製紙以外の分野へも幅広い技術対応をすることで、顧客になくってはならない存在になるよう取り組んでまいります。

環境材料事業における当連結会計年度の研究開発費は13百万円であります。

(4) 食品材料事業

食品材料事業では、加工食品等への使用を目的とした、増粘剤・ゲル化剤などの開発に取り組んでおります。増粘剤・ゲル化剤は、低添加量で、味・風味を損なわず、食感を改善でき、温度変化に合わせて増粘・ゲル化を制御可能な製品の開発に成功しました。また、高カロリー食品向けのゲル化剤では、離水・離油抑制効果が高く、高油分でも安定性の良い製品を開発しております。様々な食品への用途提案を行い、本開発製品の本格販売に向け取り組んでおります。

食品材料事業における当連結会計年度の研究開発費は17百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	全ての事業 会社統括業務	統括業務施設 販売設備	4,030	4,916	—	24,907	33,854	69
草加事業所 (埼玉県草加市)	高機能材料事業 環境材料事業 食品材料事業	製品製造設備 研究開発設備	857,910	250,668	126,032 (39,991.18)	56,620	1,291,231	224
名古屋支店 (名古屋市中区)	高機能材料事業 環境材料事業	販売設備	985	—	—	132	1,118	9
大阪支店 (大阪市中央区)	高機能材料事業 環境材料事業 食品材料事業	販売設備	607	543	—	591	1,743	12
苫小牧営業所 (北海道苫小牧市)	高機能材料事業 環境材料事業	販売設備	352	283	—	0	636	2
仙台営業所 (仙台市青葉区)	高機能材料事業 環境材料事業	販売設備	—	201	—	0	201	2
日立営業所 (茨城県日立市)	高機能材料事業 環境材料事業	販売設備	197	28	—	0	225	4
福岡営業所 (福岡市博多区)	高機能材料事業 環境材料事業	販売設備	—	635	—	15	650	3
その他	全社共通	販売設備他	4,387	—	53,684 (852.12)	0	58,071	—
計	—	—	868,472	257,277	179,716 (40,843.3)	82,266	1,387,733	325

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記の他、本社・支店・営業所の建物(計3,232.13㎡)を賃借しております。

3. 当社においては同一事業所で複数セグメントがある場合が多いため、セグメント別の分割表示は行っておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
索馬龍(香港) 有限公司	(香港)	高機能材料 事業	販売設備	—	—	—	1,364	1,364	3
索馬龍精細化工 (珠海)有限公司	(中国広東省ほか)	高機能材料 事業	販売設備 製品製造 設備	251,272	110,559	— (11,017)	24,876	386,708	56
台湾索馬龍股份 有限公司	(台湾新北市)	高機能材料 事業	販売設備 製品製造 設備	11,512	8,892	—	598	21,003	16
Siam Somar Co., Ltd.	(Bangkok, Thailandほか)	高機能材料 事業	販売設備 製品製造 設備	336,253	154,831	202,623 (24,044)	6,042	699,750	37
Somar Corporation India Pvt. Ltd.	(Karnataka, India)	高機能材料 事業	販売設備	—	39	—	173	212	3
Somar North America Corporation	(New York, U.S.A.)	高機能材料 事業	販売設備	—	1,250	—	432	1,683	2
Somar Europe B.V.	(Noord-Holland, The Netherlands)	高機能材料 事業	販売設備	—	—	—	361	361	3
SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd.	(Hanoi, Vietnam)	高機能材料 事業	販売設備	—	—	—	288	288	2
計	—	—	—	599,038	275,572	202,623 (35,061)	34,138	1,111,372	122

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び使用権資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 索馬龍精細化工(珠海)有限公司の土地は、土地使用権であり、無形固定資産の「その他」に73,488千円計上しており、帳簿価額は2020年12月31日(同社直近決算日)のものであります。
 3. 上記を含め、事務所(計2,017.78㎡)を賃借しております。
 4. 12月決算の連結子会社については、2020年12月31日現在の金額及び貸貸面積を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心にグループ全体での調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画には、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,958,734	1,958,734	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,958,734	1,958,734	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年6月28日 (注) 1	—	19,587	—	5,115,224	△412,329	4,473,939
2017年10月1日 (注) 2	△17,628	1,958	—	5,115,224	—	4,473,939

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、発行済株式総数は17,628千株減少し、1,958千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	17	43	21	2	1,413	1,503	—
所有株式数 (単元)	—	2,180	483	9,677	1,287	334	5,454	19,415	17,234
所有株式数の 割合 (%)	—	11.2	2.5	49.8	6.6	1.7	28.1	100	—

(注) 自己株式18,715株は、「個人その他」欄に187単元及び「単元未満株式の状況」欄に15株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ナガツタコーポレーション	東京都中央区銀座四丁目11番2号	638	32.9
多摩興産株式会社	東京都中央区銀座四丁目11番2号	237	12.3
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	89	4.6
有限会社龍和	東京都中央区銀座四丁目11番2号	57	2.9
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	51	2.7
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ 証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECT ICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	47	2.5
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	46	2.4
ソマール従業員持株会	東京都中央区銀座四丁目11番2号	33	1.7
チルダース トーマスハミルトン	兵庫県神戸市	33	1.7
DBS BANK LTD. 700152 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 (東京都港区港南二丁目15番1号)	23	1.2
計	—	1,258	64.9

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 18,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,922,800	19,228	同上
単元未満株式	普通株式 17,234	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,958,734	—	—
総株主の議決権	—	19,228	—

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソマール株式会社	東京都中央区銀座 四丁目11番2号	18,700	—	18,700	1.0
計	—	18,700	—	18,700	1.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	84	131,096
当期間における取得自己株式(注)	12	23,196

(注)当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当 事 業 年 度		当 期 間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数(注)	18,715	—	18,727	—

(注)当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上が最も重要な株主への利益配分であるとの方針から、キャッシュ・フローの創出による企業価値の増大に努めております。そして、株主に対する利益還元を最優先課題として継続的な安定配当を目指すとともに、事業から得られたキャッシュ・フローを、収益力向上のために企業体質の強化並びに積極的な事業拡大に優先的に配分しながら、1株当たり配当金が継続的に増加するよう努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金は、将来的に高い成長が見込まれるビジネスへの新規事業開発、生産性の向上などを目的とした設備投資及び研究開発投資並びに人材育成投資の原資とし、今後の事業展開に活用してまいります。

この基本方針に従い、当事業年度の配当につきましては、中間配当は見送らせていただきましたが、期末配当は当事業年度の業績結果を踏まえ、前事業年度と同配当の、1株当たり50円の配当を実施することを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	97,000	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、商事機能とメーカー機能を併せた開発型企業として、成長分野への重点的な事業展開を中心とした事業活動を通じて、社会的な責任を果たすとともに適正な利益を獲得し、継続的な企業価値（株主価値）の増大と安定的な配当を実現することが、株主をはじめとするステークホルダーに対する基本的な使命であると認識しております。

当社はこの基本的な使命を遂行するため、健全で透明性が高くかつ公正な経営体制を構築し、監査役会及び社長直轄の組織である内部監査部門の監視・監督の下で迅速な意思決定を行うことで、コンプライアンスを含めたコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

・企業統治の体制

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、代表取締役社長 曾谷 太を議長とする取締役会を原則として毎月1回以上開催し、全ての重要事項を付議し、対策の検討を含めた協議を行うことで、公正で透明性の高い経営の実現を図っております。

経営環境の変化に迅速に対応するため、2001年6月に定款変更を行い取締役の任期を1年に短縮するとともに、2003年6月からは社外より公認会計士の取締役をむかえ取締役会の機能強化と透明性の向上を図ってまいりました。更に、2015年6月には独立性を有する社外取締役2名を選任し、取締役会の機能強化に加え、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に引き続き努めております。

経営上の法的な問題については、弁護士から適法性に関するアドバイスを受ける体制を構築しており、会計監査については、有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受けております。

当社は従来から監査役制度を採用し、定期的に監査役会を開催しており、監査役3名のうち2名は社外監査役（両名ともに弁護士）としております。また、補欠監査役（社外）を選任することで、法令に定める監査役の員数に欠員を生ずるという事態に迅速に対応できる体制を整備しております。

② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役を2名選任しております。これにより取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図ることで、取締役会の意思決定、決議に関する適正性、妥当性等が確保されているものと認識しております。

監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、各監査役は取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の業務執行について厳正な監視・監督を行っております。また、監査役会が内部監査実施部門及び会計監査人と相互に連携を取れる体制を整備しており、現体制において取締役会に対する監視・監督は十分に機能しているものと認識しております。

更に、従前から取締役の任期を1年としていることにより、取締役の業務執行及びその成果に対し、重要なステークホルダーである株主が、毎年定時株主総会において信任の判断を行える体制を整備しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

認識された重要なリスクに対しては、取締役会等において対応を協議し、その結果に従い担当取締役をはじめ関連する全ての部門が、迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体のコンプライアンス・ポリシーである「ソマールグループ企業行動憲章」を、グループの役員を含めた全従業員が閲覧できる体制を整備し、これの周知・徹底を図っております。

また、子会社管理に関わる関係規程を定め、子会社の業務運営の適正性と透明性の向上を図るとともに、当社に子会社の内部統制に関する担当部門を定め、子会社の内部統制に関する情報の共有化、指示・報告の伝達等が効果的かつ効率的に行われる体制を整備しております。

更に、当社の監査役は、内部監査部門との連携等を通じて子会社の情報収集に努め、必要な場合は子会社の取締役及び監査役から適宜報告を行わせる体制を整備しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得の決定機関

当社は、市場取引等による自己株式の取得について、会社法第165条第2項に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことで、資本効率の向上や株主価値の向上等を実現することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	曾谷 太	1973年 6月 8日生	2001年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2005年 4月 多摩興産株式会社 取締役(現任) 2005年 6月 当社取締役 2008年 4月 常務取締役 2008年 7月 代表取締役専務取締役 2008年 9月 代表取締役副社長 2011年 4月 代表取締役社長(現任) 2019年 9月 株式会社宗屋 取締役 2020年10月 株式会社宗屋 代表取締役(現任)	(注)3	10.6
取締役	鶴田 和久	1960年10月 2日生	2008年 1月 当社入社 2012年 2月 索馬龍(香港)有限公司 代表取締役社長(現任) 2012年 2月 索馬龍精細化工(珠海)有限公司 董事長(現任) 2012年 4月 理事 2013年 9月 Siam Somar Co., Ltd. 代表取締役社長(現任) 2014年 6月 取締役(現任)	(注)3	2.5
取締役	小林 正樹	1960年11月14日生	1985年 4月 デュボン・ジャパン・リミテッド (現デュボン株式会社) 入社 2010年 1月 同社特殊化学品・フロロ製品事業部長 2013年 5月 当社理事 2014年 5月 理事営業本部長 2019年 7月 執行役員営業本部長 2019年10月 執行役員業務本部長 2020年 6月 取締役業務本部長(現任)	(注)3	0.9
取締役	松山 弘司	1963年8月21日生	1998年12月 弁理士登録 2012年10月 当社理事 2014年 5月 理事草加事業所長 2019年 7月 執行役員草加事業所長 2020年 6月 取締役草加事業所長(現任)	(注)3	1.8
取締役	三村 撰	1963年 7月13日生	1989年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 1993年 4月 公認会計士登録 1998年 8月 三村会計事務所入所(現任) 2003年 6月 当社取締役(現任) 2016年 6月 株式会社ネクストジェン 社外取締役(現任)	(注)3	5.8
取締役	坂本 昇	1978年 6月13日生	2007年 4月 雪ヶ谷化学工業株式会社入社 2011年 8月 有魁隆(上海)橡塑製品有限公司 董事長・総経理(現任) 2013年 4月 雪ヶ谷化学工業株式会社 代表取締役社長(現任) 2015年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	3.0
取締役	春日 孝之	1977年 6月30日生	2008年 6月 株式会社日本機材 (現NiKKi Fron株式会社) 入社 2012年 4月 NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長(現任) 2015年 6月 NiKKi Fron株式会社 代表取締役社長(現任) 2015年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	0.5

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山崎 亨	1964年 8月13日生	2013年10月 当社入社 2014年 4月 営業本部 高機能材料部 部長 2014年 4月 台湾索馬龍股份有限公司 董事長 2015年12月 経営戦略室 室長 2019年 6月 当社監査役 (現任)	(注)4	0.5
監査役	亀山 晴信	1959年 5月15日生	1992年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 1997年 4月 亀山晴信法律事務所 (現 亀山総合法律事務所) 開設 2007年 6月 株式会社小森コーポレーション 監査役 2010年 4月 東京簡易裁判所民事調停委員 (現任) 2012年10月 株式会社東光高岳 社外取締役 (現任) 2013年 6月 株式会社小森コーポレーション 社外取締役 (現任) 2013年10月 当社監査役 (現任) 2021年 3月 株式会社やまびこ 社外監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	中島 玲史	1982年 6月18日生	2009年12月 弁護士登録 (東京弁護士会) 第一中央法律事務所入所 (現任) 2018年 7月 特定非営利活動法人国際環境・ エネルギー問題研究会 監事 (現任) 2019年 6月 当社監査役 (現任) 2019年11月 株式会社宇和島プロジェクト 社外監査役 (現任)	(注)4	—
計					25.6

- (注) 1. 取締役坂本昇、春日孝之の2氏は、社外役員 (会社法施行規則第2条第3項第5号) に該当する社外取締役 (会社法第2条第15号) であります。
2. 監査役亀山晴信、中島玲史の2氏は、社外役員 (会社法施行規則第2条第3項第5号) に該当する社外監査役 (会社法第2条第16号) であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	生 年 月 日	略 歴	所有株式数 (千株)
三留 拓郎	1980年 10月 18日生	2011年12月 弁護士登録 (東京弁護士会) 東京昌平法律事務所入所 2013年12月 株式会社日立ハイテク入社 2018年 7月 コカ・コーラボトラーズジャパン 株式会社入社 2020年 3月 第一中央法律事務所入所 (現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役坂本昇氏は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを目的として、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役春日孝之氏は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを目的として、社外取締役として選任しております。同氏は、当社の持分法適用会社であるNiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd.の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社グループが同社の重要事項の決定に関与することはなく、かつ、同社は当社グループに資金を依存する状況ではありません。なお、当社と同氏の間には、上記以外に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役亀山晴信氏は、法律の専門家としての知見及び経験を活かし、公正・中立な独立した立場から、当社の内部監査の充実及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、社外監査役として選任しております。また、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中島玲史氏は、法律の専門家としての知見及び経験を活かし、公正・中立な独立した立場から、当社の内部監査の充実及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、社外監査役として選任しております。また、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準を定めており、過去3年において当社の主要な取引先や主要銀行あるいは主要な株主の業務執行者であった者、又は当社グループから一定額以上の金銭等を受けている社外専門家、あるいは当社又は当社子会社の業務執行者であったことがある者等は独立性を有しないと判断しております。当社の社外取締役及び社外監査役はいずれもこれらに該当せず、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・代表取締役との定期会合

社外監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、内部統制の体制及び監査結果等を含め、経営上の重要課題について意見交換し、認識の共有に努めております。

・会計監査人との協議等

社外監査役は会計監査人と定期的に、また、必要に応じて会合を持ち、監査計画並びに監査結果の説明を受け、意見及び情報の交換を行っております。

・内部監査部門との連携

社外監査役は内部監査結果の報告に基づき、意見及び情報の交換を行っており、必要に応じて内部監査部門に対し調査を求める等、効率的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の計3名で構成され、各監査役は監査役会が策定した監査計画に基づき監査を行っております。また、各監査役は取締役会等の重要な会議体に出席する等、取締役の業務執行について厳正な監視・監督を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と相互に連携を取り、監査の実効性の向上と効率化を図っております。

・監査役会における主な検討事項

法令若しくは定款に違反する行為・不正な行為の監視、内部統制システム・監査品質の評価、会計監査人による会計監査の検証、監査環境の整備等であります。

・常勤監査役の活動状況

年間監査計画に基づき、取締役との情報交換、取締役会その他重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との意見交換等を行い、経営監視機能及び監査機能の充実・強化を図っております。

・監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況

監査役会は原則毎月1回開催しており、当事業年度において17回開催しております。

個々の監査役の出席状況は下記のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 亨	17	17
亀山 晴信	17	17
中島 玲史	17	17

② 内部監査の状況等

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室（3名）が、期初において監査役会との調整のもとで監査計画を策定し、この監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等、内部統制に係る監査を実施しております。監査役は適時オブザーバーとして内部監査に同席するなど相互連携を図っており、内部監査室は監査結果を、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法監査と金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任監査法人トーマツに依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査及び四半期レビュー契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
 継続監査期間 25年間
 業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 業務執行社員：三澤 幸之助、大竹 貴也
 会計監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 6名、その他 6名

・会計監査人の選定方針、選定理由及び評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制が整備されていること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できるネットワークを有すること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に評価し、会計監査人を選定しております。

また、解任・不再任につきましては、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を策定し、現任の会計監査人の適切性・妥当性を評価し、再任の適否についての判断を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、上記事項に基づき会計監査人の評価を実施し、有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

なお、会計監査人において、業務停止処分等に該当する事項は生じておりません。

・監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	30,500	1,680	32,000	3,810
連結子会社	—	—	—	—
計	30,500	1,680	32,000	3,810

当社における非監査業務の内容は、「収益認識基準に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導の委託業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	1,800	—	1,800
連結子会社	9,704	288	10,157	285
計	9,704	2,088	10,157	2,085

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社は、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況並びに監査時間及び監査報酬額の推移を確認した上で、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料や情報を入手し、当該事業年度の会計監査人の監査計画の内容、監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、それぞれの報酬限度額が株主総会で、決議されております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額は、固定報酬である毎月の定期同額報酬と、年1回の業績連動報酬から構成され、業務執行に関与しない社外取締役及び監査役の報酬等の額は、固定報酬である毎月の定期同額報酬のみで構成されております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、以下の決定方針と整合しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

① 報酬プログラム

・報酬の決定に関する方針

当社の「役員の報酬等」は、会社法及び当社定款の定めに従い、取締役及び監査役の報酬限度額を株主総会で決議いたします。各取締役の報酬等の額は取締役会で、各監査役の報酬等の額は監査役の協議により決定いたします。なお、報酬等の細目については、取締役会で定めた「役員の報酬等の内規」で規定しております。

・役員報酬に係る株主総会決議

イ. 取締役の報酬限度額 年額290百万円（但し、使用人分給与は含まず。）

第36回定時株主総会（1984年3月30日開催）決議

定款に定める取締役の員数：20名以内

ロ. 監査役の報酬限度額 年額45百万円

第37回定時株主総会（1985年3月30日開催）決議

定款に定める監査役の員数：5名以内

- ・ 定期同額報酬の決定に関する方針
 - イ. 取締役（社外取締役を除く）
 - 日本企業の役員報酬の水準を参考に、原則として、当社従業員の給与の最高額を基準とし、役位ごとに決定する。
 - ロ. 常勤監査役
 - 取締役（社外取締役を除く）の定期同額報酬を参考に決定する。
 - ハ. 社外取締役（その他の非常勤取締役を含む）及び社外監査役
 - 会社への貢献度、社会的地位、就任の事情等を総合的に考慮し決定する。
- ・ 定期同額報酬の決定方法
 - イ. 取締役
 - 原則として、定時株主総会終了後最初に開催される取締役会において決定する。なお、取締役会がその決定を代表取締役社長へ一任した場合は、代表取締役社長が決定する。
 - ロ. 監査役
 - 原則として、定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、監査役の協議により決定する。
 - ハ. 定期同額報酬の減額
 - 取締役及び監査役の定期同額報酬は、会社の業績等により必要に応じて臨時に減額することがある。
- ・ 当事業年度に係る報酬額の決定過程における取締役会の活動内容
 - 取締役会は、各取締役の公正な評価を行う役割は代表取締役社長 曾谷太が適していると判断し、固定報酬の額の決定を委任いたしました。委任を受けた代表取締役は、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案し、各取締役の固定報酬額を決定いたしました。なお、監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、業務分掌を勘案し、監査役の協議にて決定しております。
- ・ 業績連動報酬の決定に関する基準
 - 業績連動報酬は連結経常利益を指標としており、その支給総額及び各取締役への配分方法は下記のとおり定めております。連結経常利益を指標としている理由は、業務執行に携わる取締役の功績・責任を最も客観的にかつ適切に評価できる指標であると判断していることに基づくものであります。
 - イ. 業績連動報酬の支給総額
 - 連結経常利益が11億円未満の場合・・・・・・・・・・支給しない。
 - 連結経常利益が11億円以上12億円未満の場合・・・・ 10百万円
 - 連結経常利益が12億円以上13億円未満の場合・・・・ 20百万円
 - 連結経常利益が13億円以上14億円未満の場合・・・・ 30百万円
 - 連結経常利益が14億円以上15億円未満の場合・・・・ 40百万円
 - 連結経常利益が15億円以上16億円未満の場合・・・・ 50百万円
 - 連結経常利益が16億円以上17億円未満の場合・・・・ 60百万円
 - 連結経常利益が17億円以上18億円未満の場合・・・・ 70百万円
 - 連結経常利益が18億円以上19億円未満の場合・・・・ 80百万円
 - 連結経常利益が19億円以上20億円未満の場合・・・・ 90百万円
 - 連結経常利益が20億円以上の場合・・・・・・・・・・100百万円

ロ. 業績連動報酬の各取締役への配分方法

役位毎のポイントを定め、支給取締役の総ポイントに定める各取締役のポイントの構成に応じて、配分する。役位毎のポイントは次のとおりとする。

役位	ポイント
社長	64
副社長	45
専務取締役	39
常務取締役	33
取締役	28

ハ. 前項で定める取締役の役位は定時株主総会終結後に開催する取締役会で選任された役位とし、その後の昇格又は降格があった場合でも配分は変更しない。

・業績連動報酬の決定方法

当該期の終了後、翌期の期首から3ヶ月を経過する日までに、監査役の過半数が当該算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を提出した上で、取締役会で決定いたします。

・業績連動報酬とそれ以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

支給割合の決定に関する方針は定めておりません。なお、業績連動報酬の支給総額の上限は100百万円と定めており、この額は、取締役の年度報酬限度額290百万円の34.5%に相当します。

② 報酬実績と業績との関連性

・役員区分ごとの報酬総額及び報酬の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	左記のうち 、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,000	47,000	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11,400	11,400	—	—	—	1
社外役員	16,800	16,800	—	—	—	4

(注) 上記には、2020年6月25日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

・使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当する事項はありません。

・連結報酬総額が1億円以上である役員の個別報酬開示

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、該当する事項はありません。

・当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標、実績

業績連動報酬の支給条件…連結経常利益11億円以上
業績予想数値 …連結経常利益2.6億円
当事業年度の指標の実績…連結経常利益3.9億円

当事業年度の業績連動報酬に係る指標の実績は、業績連動報酬の支給条件には満たなかったため、当事業年度の業績に基づく業績連動報酬の支給はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式は、事業活動における有用性を十分考慮したうえで、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式になります。なお、純投資目的である投資株式は原則保有しない考えであります。

② 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、業務提携や取引の維持・強化といった事業活動上の必要性等を総合的に勘案し、当社の企業価値向上のための中長期的な視点に立って、株式を保有しております。

保有の合理性の検証並びに個別銘柄の保有の適否に関する具体的な検証結果については、秘密保持等の観点から記載することができませんが、全ての保有株式の銘柄ごとに、毎年の取締役会において、当社を取り巻く事業環境の変化や保有先との関係等を鑑み、株式の継続保有が妥当であるかを確認するとともに、当該保有先の年間取引高等を基準として、株式保有に関わる経済的合理性を検証し、継続保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	106
非上場株式以外の株式	24	1,547,712

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	4,136	持株会による定期的な株式の購入による増加及び株式分割による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	297,946

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
NOK(株)	200,000	200,000	当社グループの営業活動のより円滑な推進のため	有
	300,200	238,600		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	372,450	372,450	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため	有
	220,378	150,097		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	44,305	44,305	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため	有
	177,530	116,212		
(株)大泉製作所	180,000	180,000	当社グループの営業活動のより円滑な推進のため	無
	165,240	73,980		
(株)日立製作所	24,200	24,200	当社グループの営業活動のより円滑な推進のため	無
	121,096	76,060		
旭化成(株)	80,000	80,000	当社グループの営業活動のより円滑な推進のため	無
	101,960	61,184		
三菱電機(株)	50,000	50,000	当社グループの営業活動のより円滑な推進のため	無
	84,325	66,750		
北越コーポレーション(株)	143,050	139,589	当社グループの営業活動のより円滑な推進を図ることを目的として、持株会株式保有による定期的な株式の購入を行っているため	無
	74,100	56,394		
レンゴー(株)	60,981	60,981	当社グループの営業活動のより円滑な推進のため	無
	58,602	51,346		
イビデン(株)	8,869	8,462	当社グループの営業活動のより円滑な推進を図ることを目的として、持株会株式保有による定期的な株式の購入を行っているため	無
	45,143	20,065		
日本製紙(株)	30,335	30,335	当社グループの営業活動のより円滑な推進のため	無
	40,224	46,685		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
藤森工業(株)	8,800	8,800	当社グループの営業活動のより円滑 な推進のため	有
	39,600	25,740		
王子ホールディングス(株)	46,611	46,611	当社グループの営業活動のより円滑 な推進のため	無
	33,373	26,987		
(株)めぶきフィナンシャル グループ	101,035	101,035	財務・経理・総務に係る業務のより 円滑な推進のため	有
	26,370	22,227		
太陽誘電(株)	3,345	3,013	当社グループの営業活動のより円滑 な推進を図ることを目的として、 持株会株式保有による定期的な株式 の購入を行っているため	無
	17,397	8,622		
(株)りそなホールディングス	16,273	16,273	財務・経理・総務に係る業務のより 円滑な推進のため	有
	7,563	5,291		
第一工業製薬(株)	2,000	2,000	当社グループの営業活動のより円滑 な推進のため	無
	7,360	7,500		
太陽化学(株)	3,630	3,630	当社グループの営業活動のより円滑 な推進のため	無
	6,534	5,561		
(株)寺岡製作所	13,310	13,310	当社グループの営業活動のより円滑 な推進のため	有
	5,257	4,032		
日立金属(株)	2,000	2,000	当社グループの営業活動のより円滑 な推進のため	無
	3,644	2,278		
三菱製紙(株)	9,557	9,557	当社グループの営業活動のより円滑 な推進のため	無
	3,612	3,373		
京セラ(株)	508	508	当社グループの営業活動のより円滑 な推進のため	無
	3,568	3,255		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
理研ビタミン(株)	2,000	1,000	当社グループの営業活動のより円滑な推進のために保有しており、当該銘柄の株式分割が発生したため	無
	2,730	2,191		
大王製紙(株)	1,000	1,000	当社グループの営業活動のより円滑な推進のため	無
	1,899	1,453		
昭和電工マテリアルズ(株) (注 3)	—	56,659	当社グループの営業活動のより円滑な推進のため	無
	—	260,064		
(株)みずほフィナンシャル グループ	—	186,980	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため	無
	—	23,110		
(株)七十七銀行	—	5,000	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため	無
	—	6,995		
東武鉄道(株)	—	1,000	当社グループの営業活動のより円滑な推進のため	無
	—	3,770		
ANAホールディングス(株)	—	400	当社グループの営業活動のより円滑な推進のため	無
	—	1,055		

- (注) 1. 保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。
2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 昭和電工マテリアルズ(株)は2020年10月1日付で、日立化成(株)より商号変更しております。

みなし保有株式

みなし保有株式は保有しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的で保有する投資株式はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,201,206	5,600,745
受取手形及び売掛金	4,931,344	5,286,441
電子記録債権	1,308,968	1,097,234
たな卸資産	※1 2,449,678	※1 2,463,360
その他	243,348	229,253
貸倒引当金	△10,580	△10,750
流動資産合計	14,123,965	14,666,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,131,709	8,144,748
減価償却累計額	△6,590,500	△6,677,237
建物及び構築物（純額）	※3 1,541,209	※3 1,467,511
機械装置及び運搬具	8,150,031	8,007,487
減価償却累計額	△7,353,766	△7,474,637
機械装置及び運搬具（純額）	796,265	532,849
土地	※3 393,431	※3 382,339
建設仮勘定	142,169	161,672
その他	1,521,219	1,522,601
減価償却累計額	△1,433,572	△1,406,196
その他（純額）	87,647	116,405
有形固定資産合計	2,960,722	2,660,778
無形固定資産		
ソフトウェア	21,000	36,239
その他	78,062	76,351
無形固定資産合計	99,063	112,591
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,393,103	※2, ※3 1,649,648
長期貸付金	51,310	17,679
退職給付に係る資産	58,666	121,074
繰延税金資産	52,853	6,172
差入保証金	1,103,373	920,465
その他	548,357	566,186
貸倒引当金	△515,511	△515,123
投資その他の資産合計	2,692,152	2,766,104
固定資産合計	5,751,938	5,539,473
資産合計	19,875,904	20,205,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 3,031,510	※3 3,019,854
未払法人税等	56,970	122,878
賞与引当金	134,188	157,230
その他	720,365	630,795
流動負債合計	3,943,034	3,930,758
固定負債		
長期借入金	※3 3,450,000	※3 3,450,000
資産除去債務	62,067	63,965
繰延税金負債	6,748	62,556
退職給付に係る負債	7,564	8,543
その他	44,141	36,865
固定負債合計	3,570,521	3,621,930
負債合計	7,513,556	7,552,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,115,224	5,115,224
資本剰余金	4,473,939	4,473,939
利益剰余金	1,844,842	2,020,975
自己株式	△56,964	△57,095
株主資本合計	11,377,042	11,553,043
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	253,305	415,258
繰延ヘッジ損益	△905	9,789
為替換算調整勘定	961,650	859,756
退職給付に係る調整累計額	△228,744	△184,777
その他の包括利益累計額合計	985,306	1,100,027
純資産合計	12,362,348	12,653,070
負債純資産合計	19,875,904	20,205,759

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	21,098,791	19,373,390
売上原価	※1,※3 17,690,085	※1,※3 16,018,809
売上総利益	3,408,706	3,354,581
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,138,722	※2,※3 3,027,054
営業利益	269,983	327,526
営業外収益		
受取利息	24,498	19,297
受取配当金	48,234	40,405
受取賃貸料	11,890	18,091
持分法による投資利益	—	5,544
その他	18,299	17,610
営業外収益合計	102,923	100,949
営業外費用		
支払利息	24,366	16,766
債権売却損	3,081	2,670
為替差損	26,059	1,541
固定資産除却損	16,627	6,224
その他	15,471	3,328
営業外費用合計	85,606	30,530
経常利益	287,300	397,944
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※4 253,497
特別利益合計	—	253,497
特別損失		
投資有価証券評価損	3,889	—
減損損失	—	※5 233,889
特別損失合計	3,889	233,889
税金等調整前当期純利益	283,410	417,553
法人税、住民税及び事業税	49,418	137,311
法人税等調整額	58,153	7,104
法人税等合計	107,572	144,415
当期純利益	175,838	273,137
親会社株主に帰属する当期純利益	175,838	273,137

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	175,838	273,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△188,524	161,953
繰延ヘッジ損益	1,329	10,694
為替換算調整勘定	57,690	△101,893
退職給付に係る調整額	△80,557	43,966
その他の包括利益合計	※ △210,061	※ 114,721
包括利益	△34,222	387,859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△34,222	387,859
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,115,224	4,473,939	1,768,633	△55,985	11,301,812
当期変動額					
剰余金の配当			△97,031		△97,031
親会社株主に帰属する当期純利益			175,838		175,838
連結範囲の変動			△2,597		△2,597
自己株式の取得				△979	△979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	76,209	△979	75,229
当期末残高	5,115,224	4,473,939	1,844,842	△56,964	11,377,042

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	441,829	△2,234	903,959	△148,187	1,195,367
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
連結範囲の変動					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△188,524	1,329	57,690	△80,557	△210,061
当期変動額合計	△188,524	1,329	57,690	△80,557	△210,061
当期末残高	253,305	△905	961,650	△228,744	985,306

	純資産合計
当期首残高	12,497,179
当期変動額	
剰余金の配当	△97,031
親会社株主に帰属する当期純利益	175,838
連結範囲の変動	△2,597
自己株式の取得	△979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△210,061
当期変動額合計	△134,831
当期末残高	12,362,348

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,115,224	4,473,939	1,844,842	△56,964	11,377,042
当期変動額					
剰余金の配当			△97,005		△97,005
親会社株主に帰属する当期純利益			273,137		273,137
自己株式の取得				△131	△131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	176,132	△131	176,001
当期末残高	5,115,224	4,473,939	2,020,975	△57,095	11,553,043

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	253,305	△905	961,650	△228,744	985,306
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161,953	10,694	△101,893	43,966	114,721
当期変動額合計	161,953	10,694	△101,893	43,966	114,721
当期末残高	415,258	9,789	859,756	△184,777	1,100,027

	純資産合計
当期首残高	12,362,348
当期変動額	
剰余金の配当	△97,005
親会社株主に帰属する当期純利益	273,137
自己株式の取得	△131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114,721
当期変動額合計	290,722
当期末残高	12,653,070

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	283,410	417,553
減価償却費	349,859	379,260
減損損失	—	233,889
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,422	△218
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,893	22,918
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△15,032	963
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,314	1,359
受取利息及び受取配当金	△72,732	△59,703
支払利息	24,366	16,766
持分法による投資損益 (△は益)	—	△5,544
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△253,497
売上債権の増減額 (△は増加)	922,189	△154,241
たな卸資産の増減額 (△は増加)	208,756	△24,268
仕入債務の増減額 (△は減少)	△536,209	△3,946
その他	△22,427	22,369
小計	1,153,967	593,659
利息及び配当金の受取額	70,683	52,594
利息の支払額	△24,539	△16,766
法人税等の支払額	△96,490	△73,030
法人税等の還付額	22,506	3,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,126,128	560,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△754,053	△695,440
定期預金の払戻による収入	1,193,698	619,132
有形固定資産の取得による支出	△562,776	△421,083
有形固定資産の売却による収入	1,022	467
無形固定資産の取得による支出	△19,088	△22,889
投資有価証券の取得による支出	△4,041	△4,136
投資有価証券の売却による収入	—	336,347
関係会社株式の取得による支出	—	△96,457
差入保証金の回収による収入	4,271	200,698
その他	△18,193	△5,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	△159,161	△89,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,450,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,500,000	—
自己株式の取得による支出	△991	△134
配当金の支払額	△96,669	△96,609
その他	△4,013	△3,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	△151,673	△100,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,580	△44,700
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	842,874	325,372
現金及び現金同等物の期首残高	4,240,259	5,146,704
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	63,571	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,146,704	※ 5,472,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名は、索馬龍（香港）有限公司、索馬龍精細化工（珠海）有限公司、台灣索馬龍股份有限公司、Siam Somar Co., Ltd.、Somar Corporation India Pvt. Ltd.、Somar North America Corporation、Somar Europe B.V. 及びSOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd.であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、SOMAR (SINGAPORE) PTE. LTD. であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社名は、NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (SOMAR (SINGAPORE) PTE. LTD.) は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 当連結会計年度から、NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. を持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社の連結子会社であるSiam Somar Co., Ltd. が新たにNiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めております。

(4) NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. は、決算日が12月31日であり連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち索馬龍（香港）有限公司、索馬龍精細化工（珠海）有限公司、台灣索馬龍股份有限公司、Siam Somar Co., Ltd.、Somar North America Corporation、Somar Europe B.V. 及びSOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	4年～15年
その他	4年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社は、従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定年数（8年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、将来の為替及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、振当処理の要件及び特例処理の要件をもって、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 178,283千円（繰延税金負債との相殺前）

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,286,102千円から評価性引当額1,225,628千円を控除した60,474千円を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積額に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を計上しているため、その基礎となる翌期予算及び中期事業計画等に大きく依存しております。

この翌期予算及び中期事業計画等の金額は、関係業界を取り巻く事業環境や競合他社との品質・価格の競争激化に加え、国際的な原油価格の市況や為替レートの変動等により、原材料の購入価格が上昇し、取引採算が悪化すること等の影響を受けることから不確実性が高く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大は現在においても継続しており、今後の拡大規模や収束時期等については不確実性が高い事象であると考えております。

当社グループは入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、翌連結会計年度も継続するという仮定のもとで、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	1,697,975千円	1,810,249千円
仕掛品	137,216	123,741
原材料及び貯蔵品	614,486	529,368

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	－千円	101,830千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	868,559千円	855,191千円
土地	126,032	126,032
投資有価証券	290,223	424,830
計	1,284,815	1,406,055

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	1,176,010千円	938,227千円
長期借入金	3,450,000	3,450,000
計	4,626,010	4,388,227

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれるたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	△2,581千円	7,344千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送配達費	363,929千円	372,545千円
従業員給与及び手当	642,843	634,354
賞与引当金繰入額	47,442	55,030
退職給付費用	46,175	47,607
賃借料	311,231	307,915
研究開発費	348,732	353,914

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額
なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	348,732千円	353,914千円

- ※4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

投資有価証券売却益は、主に日立化成(株)(現 昭和電工マテリアルズ(株))の株式を売却したことによるものであります

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場 所	用 途	種 類
埼 玉 県 草 加 市 (草 加 事 業 所)	コーティング製品事業用資産	建 物 及 び 構 築 物 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 そ の 他

当社グループは、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当社草加事業所のコーティング製品事業用資産について、将来の回収可能性を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る状況になることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失233,889千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物81,601千円、機械装置及び運搬具145,290千円、その他6,997千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△275,616千円	486,926千円
組替調整額	3,889	△253,497
税効果調整前	△271,726	233,428
税効果額	83,202	△71,475
その他有価証券評価差額金	△188,524	161,953
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5,601	24,454
組替調整額	△3,685	△9,039
税効果調整前	1,915	15,414
税効果額	△586	△4,720
繰延ヘッジ損益	1,329	10,694
為替換算調整勘定：		
当期発生額	57,690	△101,893
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△135,697	25,102
組替調整額	19,586	38,269
税効果調整前	△116,110	63,371
税効果額	35,552	△19,404
退職給付に係る調整額	△80,557	43,966
その他の包括利益合計	△210,061	114,721

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,958	—	—	1,958
合計	1,958	—	—	1,958
自己株式				
普通株式(注)	18	0	—	18
合計	18	0	—	18

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,031	50	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	97,005	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,958	—	—	1,958
合計	1,958	—	—	1,958
自己株式				
普通株式（注）	18	0	—	18
合計	18	0	—	18

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	97,005	50	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	97,000	利益剰余金	50	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の「現金及び預金」との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,201,206千円	5,600,745千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△54,502	△128,668
現金及び現金同等物	5,146,704	5,472,077

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	30,011	34,349
1年超	40,097	25,297
合計	70,109	59,646

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、相場変動リスクを回避する目的で利用する方針であり、投機目的のために利用することはしない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

取引先企業等に対し保証金の差入を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

借入金には主に長期運転資金等に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用に際しては、稟議規定に基づき決定し、当社の経理担当部門が実施しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,201,206	5,201,206	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,931,344	4,931,344	—
(3) 電子記録債権	1,308,968	1,308,968	—
(4) 投資有価証券	1,392,996	1,392,996	—
(5) 差入保証金	223,563	223,224	△339
資産計	13,058,079	13,057,739	△339
(1) 支払手形及び買掛金	3,031,510	3,031,510	—
(2) 未払法人税等	56,970	56,970	—
(3) 長期借入金	3,450,000	3,428,396	△21,603
負債計	6,538,480	6,516,877	△21,603
デリバティブ取引 (*)	(1,304)	(1,304)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については（）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,600,745	5,600,745	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,286,441	5,286,441	—
(3) 電子記録債権	1,097,234	1,097,234	—
(4) 投資有価証券	1,547,712	1,547,712	—
(5) 差入保証金	223,620	221,613	△2,006
資産計	13,755,754	13,753,747	△2,006
(1) 支払手形及び買掛金	3,019,854	3,019,854	—
(2) 未払法人税等	122,878	122,878	—
(3) 長期借入金	3,450,000	3,434,731	△15,268
負債計	6,592,732	6,577,464	△15,268
デリバティブ取引 (*)	14,110	14,110	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については（）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、株式等は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	106	101,936
差入保証金	879,809	696,845

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式には非連結子会社及び関連会社株式が含まれております。

また、差入保証金のうち取引保証金については、取引先企業との取引の継続期間を合理的に算定することが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,201,206	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,931,344	—	—	—
電子記録債権	1,308,968	—	—	—
差入保証金	—	—	207,953	15,610
合計	11,441,518	—	207,953	15,610

投資有価証券のうち、満期のあるものはありません。

また、差入保証金のうち取引保証金については、償還予定時期を合理的に見積もることが出来ないことから、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,600,745	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,286,441	—	—	—
電子記録債権	1,097,234	—	—	—
差入保証金	4,343	19,661	199,615	—
合計	11,988,765	19,661	199,615	—

投資有価証券のうち、満期のあるものはありません。

また、差入保証金のうち取引保証金については、償還予定時期を合理的に見積もることが出来ないことから、上記の表には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	3,450,000	—	—	—
合計	—	—	3,450,000	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	3,450,000	—	—	—	—
合計	—	3,450,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	882,817	393,689	489,128
	その他	22,111	9,035	13,075
	小計	904,928	402,724	502,203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	488,068	631,264	△143,196
	その他	—	—	—
	小計	488,068	631,264	△143,196
合計		1,392,996	1,033,989	359,007

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 106千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,147,041	500,995	646,046
	その他	—	—	—
	小計	1,147,041	500,995	646,046
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	400,670	450,819	△50,149
	その他	—	—	—
	小計	400,670	450,819	△50,149
合計		1,547,712	951,815	595,896

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 101,936千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	297,946	220,672	—
その他	38,400	32,825	—
合計	336,347	253,497	—

3. 償還したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について3,889千円（その他有価証券の上場株式3,889千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、過去3年間の時価の推移をふまえ、発行者の財政状態などを総合的に勘案したうえで、回収可能性が認められない場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	264,736	—	553
	ユーロ	買掛金	236,274	—	△1,858
合計			501,011	—	△1,304

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された時価に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	125,735	—	7,767
	ユーロ	買掛金	196,724	—	6,342
合計			322,459	—	14,110

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された時価に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	520,000	520,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	520,000	520,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対し、確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

また、一部の海外連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 原則法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,978,520千円	1,918,844千円
勤務費用	112,296	101,239
利息費用	1,384	4,204
数理計算上の差異の発生額	△28,918	126,175
退職給付の支払額	△144,439	△106,668
為替換算差額	—	△392
退職給付債務の期末残高	1,918,844	2,043,402

(2) 原則法を適用した制度の年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,138,264千円	1,969,946千円
期待運用収益	64,618	62,959
数理計算上の差異の発生額	△164,615	151,277
事業主からの拠出額	76,117	78,419
退職給付の支払額	△144,439	△106,668
年金資産の期末残高	1,969,946	2,155,934

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,918,844千円	2,043,402千円
年金資産	△1,969,946	△2,155,934
	△51,102	△112,531
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△51,102	△112,531
退職給付に係る負債	7,564	8,543
退職給付に係る資産	△58,666	△121,074
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△51,102	△112,531

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	112,296千円	101,239千円
利息費用	1,384	4,204
期待運用収益	△64,618	△62,959
数理計算上の差異の費用処理額	19,586	38,269
確定給付制度に係る退職給付費用	68,649	80,753

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	116,110千円	△63,371千円
合計	116,110	△63,371

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	329,697千円	266,326千円
合計	329,697	266,326

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	30%	8%
債券	48	39
共同運用資産	18	51
その他	4	2
合計	100	100

(注) 前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた「共同運用資産」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた22%は、「共同運用資産」18%、「その他」4%として組み替えております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.2%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	8年	8年

3. 確定拠出制度

当社は、日本電子回路厚生年金基金（総合型）の解散に伴い、2017年7月より新たに確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は50,451千円、当連結会計年度は48,935千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,364,239千円	1,314,632千円
賞与引当金	39,806	45,623
退職給付に係る負債	1,512	1,708
投資有価証券評価損否認額	47,424	47,424
役員退職慰労金未払額	8,343	6,635
貸倒引当金	161,089	161,022
固定資産減損損失	60,746	132,363
棚卸資産評価損	10,513	10,031
関係会社株式	138,978	138,978
その他	62,056	63,312
繰延税金資産小計	1,894,709	1,921,732
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,286,949	△1,251,481
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△425,828	△491,966
評価性引当額小計	△1,712,778	△1,743,448
繰延税金資産合計	181,930	178,283
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△17,963	△37,072
その他有価証券評価差額金	△109,162	△180,638
その他	△8,699	△16,956
計	△135,825	△234,667
繰延税金資産の純額(△は負債)	46,105	△56,384

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	229	206,745	1,126,898	30,364	1,364,239
評価性引当額	—	—	△229	△137,697	△1,126,898	△22,123	△1,286,949
繰延税金資産	—	—	—	69,048	—	8,241	(※2)77,289

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、翌連結会計年度以降に課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	147,394	1,126,110	7,080	34,046	1,314,632
評価性引当額	—	—	△86,920	△1,126,110	△7,080	△31,370	△1,251,481
繰延税金資産	—	—	60,474	—	—	2,675	(※2)63,150

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、翌連結会計年度以降に課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△0.6
住民税均等割等	5.8	3.7
税額控除等	—	△0.9
評価性引当額の増減	18.8	7.3
内部取引相殺消去に係るもの	2.5	0.6
海外連結子会社の税率差異等	△17.1	△6.0
海外連結子会社の優遇税制に伴う免税額	△3.6	△0.3
その他	0.8	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	34.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

当社は自己所有の建物等において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）及び石綿障害予防規則に基づき、解体時に要する費用のうち、当該法令に定める範囲となる費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は取得時からの耐用年数（30年から50年）によっており、割引率は0.452%から2.285%を採用しております。

ロ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	61,920千円	62,067千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	1,739
時の経過による調整額	147	158
期末残高	62,067	63,965

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「メーカー機能」と「商社機能」を併せ持つ企業として、両機能の一体化によるシナジー効果を追求し、顧客ニーズを迅速に把握しつつ、自社製品開発に活かしていく事業活動を展開しております。

従って、当社は会社組織の事業部門を経営管理上の区分と位置づけており、「高機能材料事業」「環境材料事業」「食品材料事業」を報告セグメントとしております。

「高機能材料事業」はコーティング製品、高機能樹脂製品、電子材料、機能性樹脂、「環境材料事業」はファインケミカルズ、製紙用化学品、「食品材料事業」は食品素材等の製造販売及び仕入販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,276,484	4,315,597	1,418,597	21,010,679	88,112	21,098,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	15,276,484	4,315,597	1,418,597	21,010,679	88,112	21,098,791
セグメント利益	376,119	18,838	124,841	519,799	8,693	528,493
セグメント資産	12,089,312	2,581,926	880,502	15,551,742	20,357	15,572,099
その他の項目						
減価償却費	309,640	15,883	149	325,673	29	325,702
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	395,466	13,183	44	408,694	—	408,694

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規開発事業等を含んでおります。

2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,486,249	3,357,749	1,468,466	19,312,466	60,923	19,373,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	14,486,249	3,357,749	1,468,466	19,312,466	60,923	19,373,390
セグメント利益又は損失 (△)	390,561	11,547	169,230	571,339	△2,165	569,173
セグメント資産	11,946,844	2,442,380	1,143,776	15,533,002	24,942	15,557,944
その他の項目						
減価償却費	327,493	13,792	184	341,470	64	341,535
持分法適用会社への投資額	101,830	—	—	101,830	—	101,830
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	260,269	6,933	52	267,255	—	267,255

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規開発事業等を含んでおります。

2. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,010,679	19,312,466
「その他」の区分の売上高	88,112	60,923
連結財務諸表の売上高	21,098,791	19,373,390

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	519,799	571,339
「その他」の区分の利益又は損失(△)	8,693	△2,165
全社費用(注)	△258,509	△241,647
連結財務諸表の営業利益	269,983	327,526

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,551,742	15,533,002
「その他」の区分の資産	20,357	24,942
全社資産(注)	4,303,804	4,647,815
連結財務諸表の資産合計	19,875,904	20,205,759

(注) 全社資産は、各報告セグメントに配分していない資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	325,673	341,470	29	64	24,156	37,725	349,859	379,260
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	408,694	267,255	—	—	212,767	94,964	621,461	362,219

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
16,933,001	3,860,606	305,184	21,098,791

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
1,747,796	1,210,199	2,726	2,960,722

(注) アジアのうち中国は399,662千円、タイは782,852千円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
15,307,894	3,860,802	204,692	19,373,390

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち中国は2,138,313千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
1,549,405	1,109,327	2,044	2,660,778

(注) アジアのうち中国は388,073千円、タイは699,750千円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	233,889	—	—	—	—	233,889

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円) (注) 5	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 宗屋 (注) 1	東京都 中央区	80,000	ゴルフ 場経営 及び 不動産 賃貸 管理業等	(被所有) 間接 12.4	役員の兼任 1名	建物の 賃借 (注) 2	228,032	前払費用 差入保証金	17,671 197,440
	雪ヶ谷 化学工業 株式会社 (注) 3	東京都 品川区	10,000	特殊発 泡体等 の製造 販売等	-	役員の兼任 1名	商材の 購入 (注) 4	49,125	買掛金	11,059

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円) (注) 5	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 宗屋 (注) 1	東京都 中央区	80,000	ゴルフ 場経営 及び 不動産 賃貸 管理業等	(被所有) 間接 12.4	役員の兼任 1名	建物の 賃借 (注) 2	228,032	前払費用 差入保証金	17,671 197,440
	雪ヶ谷 化学工業 株式会社 (注) 3	東京都 品川区	10,000	特殊発 泡体等 の製造 販売等	-	役員の兼任 1名	商材の 購入 (注) 4	35,749	買掛金	32,989

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社宗屋は、当社取締役曾谷太及び二親等以内の親族が議決権の100%を直接所有している会社であります。
2. 建物の賃借料等については、近隣の取引実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
3. 雪ヶ谷化学工業株式会社は当社社外取締役坂本昇及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において所有している会社であります。
4. 商材の購入については、一般的な取引条件を勘案して決定しております。
5. 取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千THB)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円) (注)3	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. (注) 1	Chonburi, Thailand	62,600	F R P 製品等の製造販売等	—	役員の兼任 1名	工場スペースの賃貸 (注) 2	11,890	固定負債 その他	5,560

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千THB)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円) (注)3	科目	期末 残高 (千円)
関連会社	NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. (注) 1.4	Chonburi, Thailand	77,969	F R P 製品等の製造販売等	間接 19.7	役員の兼任 1名	工場スペースの賃貸 (注) 2	18,091	固定負債 その他	5,271

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. は当社取締役春日孝之及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等の子会社であります。
2. 連結子会社であるSiam Somar Co., Ltd. が所有する工場スペースの賃貸料については、近隣の取引実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。
4. 当連結会計年度において、当社の連結子会社であるSiam Somar Co., Ltd. は、NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. の株式を取得いたしました。これによりNiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd. は、当社の関連会社となっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 親会社及び重要な関連会社は存在しないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 親会社及び重要な関連会社は存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,372.01円	6,522.14円
1株当たり当期純利益	90.62円	140.79円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	175,838	273,137
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	175,838	273,137
期中平均株式数 (株)	1,940,294	1,940,052

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当連結会計年 度期首残高 (千円)	当連結会計年 度末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,450,000	3,450,000	0.5%	2022年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,450,000	3,450,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,450,000	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,344,749	8,784,171	13,845,218	19,373,390
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	260,984	217,710	366,087	417,553
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	174,796	142,080	247,415	273,137
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	90.10	73.23	127.55	140.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	90.10	△16.86	54.31	13.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,541,180	2,864,942
受取手形	100,861	109,593
売掛金	※ ₃ 4,582,617	※ ₃ 4,955,799
電子記録債権	1,308,968	1,097,234
たな卸資産	※ ₁ 2,034,784	※ ₁ 2,086,435
前払費用	95,379	90,971
未収入金	※ ₃ 111,778	※ ₃ 81,994
その他	※ ₃ 10,415	※ ₃ 23,629
貸倒引当金	△10,580	△10,750
流動資産合計	10,775,404	11,299,851
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₂ 866,231	※ ₂ 856,453
構築物	※ ₂ 16,550	※ ₂ 12,019
機械及び装置	482,037	252,678
車両運搬具	10,517	4,599
工具、器具及び備品	50,878	82,266
土地	※ ₂ 179,716	※ ₂ 179,716
建設仮勘定	141,864	161,672
有形固定資産合計	1,747,796	1,549,405
無形固定資産		
特許権	3,000	2,250
ソフトウェア	19,901	35,601
電話加入権	612	612
無形固定資産合計	23,513	38,463
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₂ 1,393,103	※ ₂ 1,547,818
関係会社株式	2,517,872	2,517,872
出資金	1,050	1,050
長期貸付金	51,310	17,679
破産更生債権等	32,476	65,695
前払年金費用	388,364	387,400
差入保証金	※ ₃ 1,092,570	※ ₃ 909,737
長期未収入金	435,000	435,000
その他	79,494	64,301
貸倒引当金	△515,511	△515,123
投資その他の資産合計	5,475,729	5,431,432
固定資産合計	7,247,039	7,019,302
資産合計	18,022,444	18,319,153

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,006	—
買掛金	※2, ※3 2,921,455	※2, ※3 3,011,563
未払金	※3 588,683	※3 469,139
未払費用	43,805	49,906
未払法人税等	45,107	88,409
預り金	2,115	8,672
前受金	8,997	43,223
賞与引当金	130,000	149,000
その他	1,304	—
流動負債合計	3,748,475	3,819,916
固定負債		
長期借入金	※2 3,450,000	※2 3,450,000
資産除去債務	62,067	63,965
繰延税金負債	84,533	162,799
その他	37,173	31,593
固定負債合計	3,633,775	3,708,358
負債合計	7,382,250	7,528,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,115,224	5,115,224
資本剰余金		
資本準備金	4,473,939	4,473,939
資本剰余金合計	4,473,939	4,473,939
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	855,594	833,762
利益剰余金合計	855,594	833,762
自己株式	△56,964	△57,095
株主資本合計	10,387,793	10,365,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	253,305	415,258
繰延ヘッジ損益	△905	9,789
評価・換算差額等合計	252,400	425,048
純資産合計	10,640,193	10,790,878
負債純資産合計	18,022,444	18,319,153

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※ ² 19,233,816	※ ² 17,823,839
売上原価	※ ² 16,640,063	※ ² 15,176,720
売上総利益	2,593,753	2,647,119
販売費及び一般管理費	※ ¹ , ※ ² 2,645,333	※ ¹ , ※ ² 2,571,137
営業利益又は営業損失 (△)	△51,580	75,982
営業外収益		
受取利息	503	57
受取配当金	48,234	40,405
為替差益	—	7,956
業務受託料	※ ² 3,496	1,742
受取ロイヤリティー	※ ² 18,437	※ ² 16,874
その他	※ ² 14,165	※ ² 15,482
営業外収益合計	84,838	82,517
営業外費用		
支払利息	24,048	16,527
債権売却損	3,081	2,670
為替差損	8,254	—
固定資産除却損	16,627	6,224
その他	※ ² 14,166	※ ² 4,423
営業外費用合計	66,179	29,845
経常利益又は経常損失 (△)	△32,921	128,654
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※ ³ 253,497
特別利益合計	—	253,497
特別損失		
投資有価証券評価損	3,889	—
減損損失	—	※ ⁴ 233,889
特別損失合計	3,889	233,889
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△36,811	148,262
法人税、住民税及び事業税	19,559	71,019
法人税等調整額	51,372	2,069
法人税等合計	70,932	73,089
当期純利益又は当期純損失 (△)	△107,743	75,173

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	1,060,369	1,060,369	△55,985	10,593,547
当期変動額							
剰余金の配当				△97,031	△97,031		△97,031
当期純損失（△）				△107,743	△107,743		△107,743
自己株式の取得						△979	△979
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△204,775	△204,775	△979	△205,754
当期末残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	855,594	855,594	△56,964	10,387,793

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	441,829	△2,234	439,595	11,033,143
当期変動額				
剰余金の配当				△97,031
当期純損失（△）				△107,743
自己株式の取得				△979
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△188,524	1,329	△187,194	△187,194
当期変動額合計	△188,524	1,329	△187,194	△392,949
当期末残高	253,305	△905	252,400	10,640,193

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	855,594	855,594	△56,964	10,387,793
当期変動額							
剰余金の配当				△97,005	△97,005		△97,005
当期純利益				75,173	75,173		75,173
自己株式の取得						△131	△131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△21,831	△21,831	△131	△21,962
当期末残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	833,762	833,762	△57,095	10,365,830

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	253,305	△905	252,400	10,640,193
当期変動額				
剰余金の配当				△97,005
当期純利益				75,173
自己株式の取得				△131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	161,953	10,694	172,647	172,647
当期変動額合計	161,953	10,694	172,647	150,684
当期末残高	415,258	9,789	425,048	10,790,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
構築物	7年～15年
機械及び装置	4年～8年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しており、「退職給付引当金」の残高はありません。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定年数（8年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額 143,604千円（繰延税金負債との相殺前）

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,286,102千円から評価性引当額1,225,628千円を控除した60,474千円を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積額に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を計上しているため、その基礎となる翌期予算及び中期事業計画等に大きく依存しております。

この翌期予算及び中期事業計画等の金額は、関係業界を取り巻く事業環境や競合他社との品質・価格の競争激化に加え、国際的な原油価格の市況や為替レートの変動等により、原材料の購入価格が上昇し、取引採算が悪化すること等の影響を受けることから不確実性が高く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大は現在においても継続しており、今後の拡大規模や収束時期等については不確実性が高い事象であると考えております。

当社は入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、翌事業年度も継続するという仮定のもとで、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	1,507,257千円	1,609,856千円
仕掛品	135,559	120,490
原材料及び貯蔵品	391,966	356,089

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	852,009千円	843,172千円
構築物	16,550	12,019
土地	126,032	126,032
投資有価証券	290,223	424,830
計	1,284,815	1,406,055

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	1,176,010千円	938,227千円
長期借入金	3,450,000	3,450,000
計	4,626,010	4,388,227

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	500,943千円	501,031千円
長期金銭債権	197,440	197,440
短期金銭債務	5,360	8,888

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送配達費	313,472千円	325,713千円
従業員給与及び手当	480,133	453,013
賞与引当金繰入額	45,283	49,974
退職給付費用	37,209	42,754
減価償却費	32,728	47,270
賃借料	273,740	272,887
研究開発費	338,772	353,914

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,526,257千円	1,618,824千円
仕入高	38,703	35,963
その他	240,401	237,453
営業取引以外の取引による取引高		
受取ロイヤリティー	18,437	16,874
その他	6,661	6,606

※3 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

投資有価証券売却益は、主に日立化成㈱（現 昭和電工マテリアルズ㈱）の株式を売却したことによるものであります。

※4 減損損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場 所	用 途	種 類
埼 玉 県 草 加 市 （ 草 加 事 業 所 ）	コーティング製品事業用資産	建 物 構 築 物 機 械 及 び 装 置 車 両 運 搬 具 工 具 、 器 具 及 び 備 品

当社は、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当社草加事業所のコーティング製品事業用資産について、将来の回収可能性を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る状況になることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失233,889千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物79,377千円、構築物2,224千円、機械及び装置141,881千円、車両運搬具3,409千円、工具、器具及び備品6,997千円であります。

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は2,517,872千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,517,872千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,806千円	45,623千円
棚卸資産評価損	9,933	8,767
繰越欠損金	1,343,516	1,286,102
投資有価証券評価損否認額	47,424	47,424
役員退職慰労金未払額	8,343	6,635
貸倒引当金	161,089	161,022
固定資産減損損失	60,746	132,363
関係会社株式	138,978	138,978
その他	35,335	34,258
繰延税金資産小計	1,845,173	1,861,176
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,274,468	△1,225,628
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△425,826	△491,943
評価性引当額	△1,700,295	△1,717,571
繰延税金資産合計	144,878	143,604
繰延税金負債		
前払年金費用	△118,917	△118,622
その他有価証券評価差額金	△109,162	△180,638
その他	△1,332	△7,143
繰延税金負債合計	△229,411	△306,404
繰延税金資産の純額(△は負債)	△84,533	△162,799

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△8.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.0	△1.7
住民税均等割等	△45.1	10.6
税額控除等	—	△2.5
評価性引当額の増減	△172.1	11.7
その他	△5.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△192.7	49.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	6,739,977	155,260	113,413 (79,377)	84,734	6,781,823	5,925,370
	構築物	394,665	-	2,224 (2,224)	2,306	392,440	380,421
	機械及び装置	7,386,858	58,981	195,680 (141,881)	146,458	7,250,159	6,997,481
	車両運搬具	64,644	4,609	7,237 (3,409)	7,117	62,016	57,417
	工具、器具及び備品	1,403,897	73,539	79,623 (6,997)	35,112	1,397,813	1,315,546
	土地	179,716	-	-	-	179,716	-
	建設仮勘定	141,864	294,343	274,535	-	161,672	-
	計	16,311,624	586,733	672,714 (233,889)	275,731	16,225,643	14,676,237
無形固定資産	特許権	13,000	-	-	750	13,000	10,750
	ソフトウェア	760,794	22,889	500	7,189	783,184	747,583
	電話加入権	612	-	-	-	612	-
	計	774,407	22,889	500	7,939	796,797	758,333

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所	内 容	金 額
建物	草 加	N-7棟新設 (危険物倉庫)	116,754千円
建物	草 加	工場インフラ設備	22,379千円
工具、器具及び備品	草 加	研究開発用設備	36,624千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所	内 容	金 額
機械及び装置	草 加	フィルム仕上工程設備	14,870千円
工具、器具及び備品	草 加	研究開発用設備	48,066千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

4. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	526,091	10,774	10,992	525,873
賞与引当金	130,000	149,000	130,000	149,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち洗替によるものは10,580千円、対象債権の回収による取崩は412千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.somar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

① 2020年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

ソマール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソマール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソマール株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、繰延税金資産を繰延税金負債との相殺前で178,283千円計上している。その大部分を占めるソマール株式会社において、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,286,102千円から評価性引当額1,225,678千円を控除した60,474千円を計上している。</p> <p>会社は税務上の繰越欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予想される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識している。</p> <p>将来の課税所得は、会社の翌期予算及び中期事業計画等を基礎として見積もられ、関係業界を取り巻く事業環境や</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、取締役会において承認された翌期予算、中期事業計画等との整合性を確かめた。・経営者が実施する見積りプロセスの有効性を検討するために、前年度の見積りの遡及的な検討を実施した。・翌期予算及び中期事業計画に含まれる各製品の将来売上高について、経営者及び営業責任者等に対して、直近までの入手可能な事実を反映したものとなっているか、見

競合他社との品質・価格の競争激化等の影響を受けることから重要な不確実性を伴い、その不確実性に関する見積りには主観的な判断が伴う。これらの経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼすため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

積りの前提に関して質問を実施し、他の監査証拠との整合性を確かめた。

- ・将来予測における販売量が、過去の販売実績と比較して合理的な水準であることを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソマール株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソマール株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

ソマール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソマール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソマール株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は【注記事項】(重要な会計方針)4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、繰延税金資産を繰延税金負債との相殺前で143,604千円計上し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,286,102千円から評価性引当額1,225,628千円を控除した60,474千円を計上している。</p> <p>会社は、税務上の繰越欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識している。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、取締役会において承認された翌期予算、中期事業計画等との整合性を確かめた。・ 経営者が実施する見積りプロセスの有効性を検討するために、前年度の見積りの適切的な検討を実施した。・ 翌期予算及び中期事業計画に含まれる各製品の将来売上高について、経営者及び営業責任者等に対して、直近までの入手可能な事実を反映したものとなっている

将来の課税所得は、会社の翌期予算及び中期事業計画等を基礎として見積もられ、関係業界を取り巻く事業環境や競合他社との品質・価格の競争激化等の影響を受けることから重要な不確実性を伴い、その不確実性に関するの見積りには主観的な判断が伴う。これらの経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼすため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

か、見積りの前提に関して質問を実施し、他の監査証拠との整合性を確かめた。

- ・将来予測における販売量が、過去の販売実績と比較して合理的な水準であることを確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。